

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高騰対策臨時特別給付金給付者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 庶務行政班	
個人情報ファイルの利用目的	令和８年度旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付事務においてプッシュ型給付のデータ作成、確認書の印刷・受領・給付に利用する。	
記録項目	１ 整理番号、２ 世帯主名、３ 郵便番号、４ 住所、５ 世帯人数、６ 給付額、７ 給付日、８ 口座情報	
記録範囲	令和８年３月１日時点の市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、特別定額給付金システムデータ、令和４年度物価高騰対策臨時特別給付金システムデータ、定額減税調整額給付金データ、定額減税不足額給付金データ、公金受取口座データ、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市総務課 庶務行政班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旭市特別定額給付金給付システムデータ	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 庶務行政班	
個人情報ファイルの利用目的	旭市特別定額給付金給付事業において申請書作成、申請受付、給付に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 名寄コード、3 世帯コード、4 住民区分、5 カナ氏名、6 氏名、7 生年月日、8 性別、9 続柄、10 郵便番号、11 住所、12 国籍、13 給付決定額、14 同意区分、15 申請書整理番号、16 申請書発送日、17 申請書受理日、18 申請書受理番号、19 本人確認区分、20 給付区分、21 口座情報、22 給付決定通知発送日、23 口座振込予定日、24 口座振込日、25 口座振込額、26 振込済額	
記録範囲	令和2年4月27日時点の市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市総務課 庶務行政班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事務は令和2年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 庶務行政班	
個人情報ファイルの利用目的	旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付事務において申請書作成、申請受付、給付に利用する。	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 住所、4 世帯主名、5 世帯構成、6 世帯コード、7 住民コード、8 申請受付日、9 給付決定日、10 給付予定日、11 給付日、11 口座情報、12 給付額、13 住民区分、14 郵便番号、15 生年月日、16 性別、17 続柄	
記録範囲	令和4年10月1日時点の市民	
記録情報の収集方法	特別定額給付金システムデータ、住民基本台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市総務課 庶務行政班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事務は令和4年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者台帳システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 地域安全班
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者支援事務において、要援護者の把握及び平時からの情報提供の同意並びに個別計画の調整に利用する。
記録項目	1 区名、2 氏名、3 ふりがな、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 電話・FAX番号、8 緊急時の連絡先、9 家族構成・同居状況等、10 要援護者登録要件、11 自治区名、12 民生委員氏名、13 民生委員電話・FAX番号、14 血液型、15 緊急時の家族等の連絡者氏名、16 緊急時の家族等の連絡者続柄、17 緊急時の家族等の連絡者住所、18 緊急時の家族等の連絡者電話番号、19 居住建物の構造、20 普段いる部屋、21 寝室の位置、22 特記事項、23 緊急通報システムの有無、24 避難支援者の氏名、25 避難支援者の続柄、26 避難支援者の住所、27 避難支援者の電話番号、28 情報伝達の流れ、29 情報伝達での留意事項、30 避難時に携帯する医薬品等、31 かかりつけ医療機関、32 既往症、33 避難誘導時の留意事項、34 避難先での留意事項、35 避難場所・避難経路、36 備考、37 避難支援を要する時間帯、38 市役所電話番号、39 市役所FAX番号、40 自主防災組織電話番号、41 自主防災組織FAX番号
記録範囲	介護保険法に規定する要介護認定において要介護3以上の判定を受けている者、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受け身体障害者福祉法施行規則別表第5号身体障害者障害程度等級表の1級又は2級に該当する者、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所又は児童福祉法に規定する児童相談所において千葉県養育手帳制度実施要綱第2条の規定による養育手帳の交付を受けその障害の程度が○Aの1○Aの2○Aの1Aの2と判定された者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けその障害の程度が精神保健及び精神障害者

	福祉に関する法律施行令に規定する障害等級が1級と記載された者、特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、前述の者に準じる状態にある者	
記録情報の収集方法	千葉県からの情報提供、住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	旭警察署、民生委員、旭消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市総務課 地域安全班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸別受信機設置台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 地域安全班	
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機貸与事務における、戸別受信機管理及び貸与者管理に利用する。	
記録項目	1 住所、2 世帯主名、3 電話番号、4 受信機製造番号、5 受信機 I D 番号、6 使用空中線、7 備考、8 行政区名	
記録範囲	戸別受信機貸与者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市総務課 地域安全班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東日本大震災住家認定被害調査簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 地域安全班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税減免事務及び罹災証明書発行事務における被害認定確認に利用する。	
記録項目	1 調査票番号、2 調査日、3 調査時、4 調査員、5 所在地、6 世帯主、7 住家、8 外観、9 傾斜、10 基礎、11 柱（又は耐力壁）、12 損害割合算出表、13 判定、14 階平面図・屋根伏図、15 面積率	
記録範囲	東日本大震災住家被害者	
記録情報の収集方法	調査員による現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市総務課 地域安全班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	事務は終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東日本大震災被災者名簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課 地域安全班
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災被災者支援事務における、支援金等の給付調整に利用する。
記録項目	1 世帯番号、2 住所コード、3 被災時の郵便番号、4 被災時住所（住家の所在地）、5 被災時の番地一号、6 被災時の方書、7 住所コード、8 町コード、9 現在の郵便番号、10 現在の居所（送付先）、11 現在の番地一号、12 現在の方書、13 現避難所情報、14 電話番号、15 電話番号2、16 金融機関コード、17 金融機関名 支店名、18 預金種別、19 口座番号、20 口座名義人（カナ）、21 備考、22 世帯区分、23 世帯人数、24 前年の総所得額（市町村民税）、25 所有形態、26 住家等被害調査情報、27 基礎支援金認定情報、28 加算支援金認定情報、29 援護資金認定情報、30 調査番号、31 住家等番号、32 建物用途、33 第一次調査日、34 第一次担当者、35 第一次判定結果、36 第二次調査日、37 第二次担当者、38 第二次判定結果、39 再調査申請、40 第三次調査日、41 第三次担当者、42 第三次判定結果、43 所有者番号、44 個人番号、45 氏名（カナ）、46、氏名（漢字）、47 外字、48 性別、49 生年月日、50 死亡日、51 住記外録区分、52 続柄コード、53 続柄、54 人的被害、55 災害障害発生、56 就学、57 学校名、58 学年、59 福祉種別、60 入院/施設、61 施設名、62 市町村民税所得、63 異動理由、64 異動年月日
記録範囲	東日本大震災被災者
記録情報の収集方法	被災者支援システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市総務課 地域安全班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事務は終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	デマンド交通利用者登録リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策課 企画調整班	
個人情報ファイルの利用目的	デマンド交通利用者登録の受付、登録カード発送に利用する。	
記録項目	1 受付日、2 発送日、3 住所、4 電話番号、5 氏名、6 フリガナ、7 性別、8 生年月日、9 利用者番号、10 障害者手帳の有無、11 運転経歴証明書の有無	
記録範囲	デマンド交通利用登録者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市企画政策課 企画調整班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	統計調査員名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策課 企画調整班	
個人情報ファイルの利用目的	調査員情報の管理	
記録項目	1 調査員ID、2 氏名、3 フリガナ、4 区分ID、 5 地区ID、6 地区選出ID、7 調査区、8 就任日、9 退任日、10 郵便番号、11 住所、12 電話番号、13 職業、14 生年月日、15 調査履歴、16 表彰履歴	
記録範囲	平成17年7月1日（市町村合併時）から現在にかけて	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）企画政策課 企画調整班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税ワンストップ特例申請者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策課 政策推進班	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請の受付、処理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 個人番号、7 寄付金額	
記録範囲	平成28年からの寄附者情報	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市企画政策課 政策推進班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税入金者一覧データ	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策課 政策推進班	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄付情報集計に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 住所、4 寄附情報	
記録範囲	平成27年からの寄附者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市企画政策課 政策推進班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（個人住民税）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税の賦課事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 世帯員構成、10 世帯員氏名、11 世帯員フリガナ、12 続柄、13 収入、14 給与支払先、15 役職、16 職業、17 課税額、18 公的扶助、19 障害程度、20 個人番号	
記録範囲	納税義務者（申告による非課税者及び被扶養者を含む。）	
記録情報の収集方法	本人申告、給与支払者、官公署からの情報提供、実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 課税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税課税支援システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告及び個人住民税申告の作成支援を行うとともに個人住民税の賦課に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 世帯員構成、10 世帯員氏名、11 世帯員フリガナ、12 続柄、13 収入、14 給与支払先、15 役職、16 職業、17 納税額、18 公的扶助、19 障害程度、20 個人番号	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人申告、給与等支払報告書提出義務者からの提出、税務署からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市税務課 課税班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（国民健康保険税）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 世帯員構成、10 世帯員氏名、11 世帯員フリガナ、12 続柄、13 所得情報、14 保険税額	
記録範囲	国民健康保険の資格を有する（有していた）市民	
記録情報の収集方法	本人申告、住民情報システム（個人住民税）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 課税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（軽自動車税）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 車両情報、10 車両の定置場所、11 課税情報	
記録範囲	軽自動車等の所有者、使用者	
記録情報の収集方法	本人または代理人が作成した軽自動車税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 課税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（調整給付）システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（調整給付）の給付事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 世帯員構成、10 世帯員氏名、11 世帯員フリガナ、12 続柄、13 住民税課税情報、14 口座情報	
記録範囲	令和6年1月1日時点の市民	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報システム（個人住民税）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 課税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事務は令和6年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 課税班	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）の給付事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 世帯員構成、10 世帯員氏名、11 世帯員フリガナ、12 続柄、13 住民税課税情報、14 口座情報	
記録範囲	令和7年1月1日時点の市民	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報システム（個人住民税）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 課税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事務は令和7年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（固定資産税）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 土地家屋の評価額、10 土地家屋の評価面積、11 家屋番号、12 地目、13 土地家屋の所在地、14 減免程度、15 沿革事由、16 登記日、17 家屋構造、18 家屋種類、19 償却資産の情報、20 相続人代表者、21 共有者情報	
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の納税義務者、納税管理人、相続人代表者	
記録情報の収集方法	本人申告、代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳	
行政機関等の名称	旭市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税事務において、所有者や建物の間取りの確認に利用する。	
記録項目	1 家屋所在地、2 住所、3 氏名、4 住民コード、5 家屋番号、6 調査面積、7 評点数、8 価格、9 沿革事由	
記録範囲	毎年1月1日時点の評価済み家屋	
記録情報の収集方法	登記情報、住民記録台帳システム、所有者の申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	旭県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋調査支援業務システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	評価家屋の入力による評価額算出のため利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 フリガナ、4 住民コード、5 持分、6 家屋所在地、7 建築日、8 決定評価額、9 固定資産税額、10 都市計画税額、11 家屋画像	
記録範囲	年度中評価家屋の所有者	
記録情報の収集方法	登記情報、住民記録台帳システム、現地確認時本人提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	税務資料ファイリングシステム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	課税事務において、家屋台帳や登記事項を電算上で確認するため利用。	
記録項目	1 家屋所在地、2 土地所在地、3 住所、4 氏名、5 住民コード、6 家屋番号、7 調査面積、8 評点数、9 価格、10 沿革事由	
記録範囲	評価済みの家屋台帳、土地家屋登記事項、公図	
記録情報の収集方法	登記情報、家屋課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	登記情報確認システム	
行政機関等の名称	旭市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	課税事務において、登記情報を電算上で確認するため利用する。	
記録項目	1 家屋所在地、2 土地所在地、3 住所、4 氏名、5 家屋番号、6 面積、7 元所有者、8 家屋の構造、9 種類、10 地目、11 登記原因および原因年月日、12 登記日	
記録範囲	旭市内の土地および登記済み家屋	
記録情報の収集方法	登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋滅失台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税事務において、滅失処理済み家屋の所有者や建物の間取りの確認に利用する。	
記録項目	1 家屋所在地、2 住所、3 氏名、4 住民コード、5 家屋番号、6 調査面積、7 評点数、8 価格、9 沿革事由	
記録範囲	滅失処理済み家屋	
記録情報の収集方法	登記情報、住民記録台帳システム、所有者の申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税事務において、納税義務者の所有する償却資産の確認に利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 住民コード、4 法人代表者氏名、5 屋号、6 個人番号、7 法人番号、8 資本金の額、9 税理士氏名、10 資産の所在地、11 借用資産の貸主、12 評価額	
記録範囲	過去5年間に提出された申告書	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東日本大震災被災家屋調査票（税務課所管）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	主に東日本大震災時の被災家屋について、罹災証明の発行や減免、損壊の程度の確認に利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 被害程度、4 世帯構成員氏名、5 性別、6 年齢、7 職業、8 学校名、9 土砂流入状況、10 住家・非住家の別、11 避難先、12 被害状況写真	
記録範囲	東日本大震災時の市内罹災家屋	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	事務は終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災被災証明受付一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 資産税班	
個人情報ファイルの利用目的	市内で被災した資産の所有者に罹災（被災）証明書を発行するために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 交付日、3 住所、4 氏名、5 罹災程度、6 罹災原因、7 罹災状況、8 電話番号	
記録範囲	年度毎の罹災（被災）証明書申請者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県危機管理政策課、総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 資産税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	事務は終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（総合収納管理）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 収税班	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収及び還付・充当事務に利用する。	
記録項目	1 住民コード、2 世帯コード、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 性別、7 郵便番号、8 住所、9 課税額、10 納税額、11 延滞金額、12 納付日、13 口座情報、14 電話番号、15 個人番号	
記録範囲	納税義務者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請等、住民情報システム、国税徴収法に基づく調査等、地方税法に基づく調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 収税班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合滞納管理システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課 収税班
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理事務における納税義務者等の情報管理並びに滞納処分の執行及び徴収緩和措置の適用のために利用する。
記録項目	1 住民番号、2 世帯番号、3 氏名、4 フリガナ、5 郵便番号、6 地区コード、7 地区名、8 住所、9 生年月日、10 年齢、11 性別、12 住民区分、13 連絡先、14 勤務先、15 課税科目、16 調定年度、17 賦課年度、18 調定額、19 納期末到来税額、20 滞納額、21 督促手数料、22 延滞金額、23 滞納額合計、24 最終接触日、25 最終納付日、26 最終納付額、27 世帯構成員住民番号、28 世帯構成員氏名、29 世帯構成員フリガナ、30 世帯構成員続柄、31 世帯構成員生年月日、32 世帯構成員住民区分、33 世帯構成員年齢、34 世帯構成員性別、35 世帯構成員所得金額、36 世帯構成員滞納金額、37 口座情報、38 未納管理情報、39 収納管理情報、40 時効管理情報、41 賦課根拠情報、42 緩和措置情報、43 調査情報、44 財産情報、45 滞納処分情報
記録範囲	納税義務者、納税管理人
記録情報の収集方法	住民情報システム、本人又は代理人からの申請等、国税徴収法に基づく調査等、地方税法に基づく調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市税務課 収税班
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 窓口班・管理班	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務において、居住関係の公証や住民に関する事務処理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 性別、4 世帯主及び続柄、5 戸籍の表示、6 住民となった年月日、7 住所を定めた日、8 届出年月日、従前の住所、9 個人番号、10 住民票コード、11 政令で定める事項	
記録範囲	市民及び過去5年の内に市民であった者	
記録情報の収集方法	世帯員からの申請、転入地、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 管理班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳閲覧簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の閲覧申請があった際に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別	
記録範囲	毎年1月1日、4月1日、7月1日、10月1日時点の住民基本台帳に登録されている住民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 窓口班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可番号標貸与簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可事務における番号標貸与管理及び許可証の作成に利用する。	
記録項目	1 受付・許可貸与年月日、2 受付許可番号、3 申請人の氏名または名称、4 住所、5 車名、6 車台番号、7 番号標番号、8 番号標貸与枚数、9 返納年月日、10 取扱者、11 備考、12 返納期限、13 遅延日数、14 返却督促メモ	
記録範囲	自動車臨時運行許可申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市市民生活課 窓口班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 管理班	
個人情報ファイルの利用目的	国民の親族的身分関係の登録・公証、日本国籍であるという間接的証明に利用する。	
記録項目	1 戸籍の表示、2 氏名、3 出生の年月日、4 戸籍に入った原因及び年月日、5 実父母の氏名及び実父母との続柄、6 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、7 夫婦については、夫又は妻である旨、8 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	令和4年10月1日時点の本籍をおく者、または令和4年10月1日から5年以内に本籍をおいてあった者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、受理地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 管理班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	人口動態調査関係綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 管理班	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査票データ提出のため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 届出日、5 届出事由、6 届出事由別に疾病名、出生時体重、身長等	
記録範囲	旭市に出生、死産、婚姻、離婚又は死亡の届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、戸籍情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 管理班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード再交付一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 窓口班	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの再発行申請があった際に利用する。	
記録項目	1 住民票コード、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 受付日、6 再交付理由、7 有料・無料、8 申請書交付、9 届出・カード回収、10 備考、11 備考2	
記録範囲	マイナンバーカードの再発行申請をした者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 窓口班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	出会いコンシェルジュ申込者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 市民生活支援班	
個人情報ファイルの利用目的	旭市後継者対策協議会主催イベントの受付等の事務に利用する。	
記録項目	1 会員の有無、2 受付番号、3 登録日、4 氏名、5 フリガナ、6 性別、7 生年月日、8 年齢、9 郵便番号、10 住所、11 電話番号、12 メールアドレス、13 備考	
記録範囲	イベント申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（入力フォーム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 市民生活支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	交通災害共済会員台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 市民生活支援班	
個人情報ファイルの利用目的	交通災害共済の事務において、加入者の管理及び見舞金支給の事務に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 世帯主氏名、3 住所、4 会員氏名、5 生年月日、6 指定受取人、7 共済期間、8 共済会費、9 受付日	
記録範囲	平成26年からの交通災害共済の加入申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 市民生活支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	姉妹都市宿泊助成申請者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活課 市民生活支援班	
個人情報ファイルの利用目的	姉妹都市宿泊助成事業における申請者の管理、交付決定の審査に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 申請月、3 氏名、4 郵便番号、5 住所、6 電話番号、7 生年月日、8 宿泊施設所在地、9 宿泊施設名称、10 宿泊日、11 泊数、12 区分、13 交付申請額、14 交付決定額、15 却下理由、16 支払日、17 宿泊経費、18 個人・団体、19 利用回数、20 団体名	
記録範囲	平成22年からの姉妹都市宿泊費助成金の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市市民生活課 市民生活支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	畜犬登録管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境課 環境美化班	
個人情報ファイルの利用目的	犬の登録事務において、飼い主や飼い犬の情報の登録・抹消の記録や、犬の飼い主へのハガキの発送等に利用する。	
記録項目	1 整理番号、2 登録番号、3 登録年月日、4 フリガナ、5 所有者氏名、6 所有者の住所、7 犬の所在地、8 犬の種類・生年月日・毛色・性別・名前・特徴、9 犬の予防注射の実施記録、10 備考	
記録範囲	市内に飼い犬の所在地の登録がある者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市環境課 環境美化班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 国民健康保険班
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する事務において、資格継続業務を行うため、高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため、オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うために利用する。
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	1 被保険者(※)：都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者（例：国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。） 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 ※ 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	1. 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム（以下、市区町村システム）に当該情報を登録する。 2. 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3. 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1. 転入地市町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2. 取りまとめ機関(オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市保険年金課 国民健康保険班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

(別紙) 国保情報集約システム 記録項目

○都道府県被保険者 ID 管理

1 都道府県被保険者 ID、2 履歴番号、3 個人番号（マイナンバー）_暗号化後、4 有効フラグ、

○市町村被保険者 ID 管理

5 市町村被保険者 ID、6 履歴番号、7 市町村保険者番号、8 有効フラグ、9 都道府県被保険者 ID、10 市町村個人管理番号、

○世帯管理番号管理

11 市町村保険者番号、12 市町村世帯管理番号、13 被保険者証記号_全角、14 被保険者証番号_全角、15 被保険者証記号_半角、16 被保険者証番号_半角、17 世帯番号、18 国保適用開始年月日、19 継続候補世帯抽出済フラグ、20 次期国保総合システム連携済フラグ、

○個人管理番号管理

21 市町村保険者番号、22 市町村個人管理番号、23 被保険者証記号_全角、24 被保険者証番号_全角、25 被保険者証記号_半角、26 被保険者証番号_半角、27 宛名番号、

○資格世帯管理

28 市町村保険者番号、29 市町村世帯管理番号、30 市町村世帯管理番号_枝番、31 データ区分、32 被保険者証記号_全角、33 被保険者証番号_全角、34 被保険者証記号_半角、35 被保険者証番号_半角、36 世帯番号、37 行政区保険者番号、38 旧市町村保険者番号、39 旧市町村世帯管理番号、40 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日、41 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号、42 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角、43 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角、44 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角、45 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角、46 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号、47 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日、48 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号、49 基本情報_世帯主氏名（カナ）、50 基本情報_世帯主氏名（漢字）、51 基本情報_世帯主氏名（カナ）文字数・未登録外字有無、52 基本情報_世帯主氏名（漢字）文字数・未登録外字有無、53 基本情報_郵便番号（管理用）、54 基本情報_住所（管理用）、55 基本情報_番地（管理用）、56 基本情報_方書（管理用）、57 基本情報_電話番号（管理用）、58 基本情報_住所（管理用）文字数・未登録外字有無、59 基本情報_方書（管理用）文字数・未登録外字有無、60 基本情報_世帯主氏名（カナ）（発送用）、61 基本情報_世帯主氏名（漢字）（発送用）、62 基本情報_世帯主氏名（カナ）（発送用）文字数・未登録外字有無、63 基本情報_世帯主氏名（漢字）（発送用）文字数・未登録外字有無、64 基本情報_郵便番号（発送用）、65 基本情報_住所（発送用）、66 基本情報_番地（発送用）、67 基本情報_方書（発送用）、68 基本情報_電話番号（発送用）、69 基本情報_住所（発送用）文字数・未登録外字有無、70 基本情報_方書（発送用）文字数・未登録外字有無、71 基本情報_地区統計コード（リスト出力用）、72 基本情報_行政区コード（リスト出力用）、73 基本情報_世帯区分、74 検索用_被保険者証記号_全角、75 検索用_被保険者証番号_全角、76 検索用_被保険者証記号_半角、77 検索用_被保険者証番号_半角、

○資格世帯管理履歴

78 市町村保険者番号、79 市町村世帯管理番号、80 市町村世帯管理番号_枝番、81 資格世帯履歴番号、82 データ区分、83 被保険者証記号_全角、84 被保険者証番号_全角、85 被保険者証記号_半角、86 被保険者証番号_半角、87 世帯番号、88 行政区保険者番号、89 旧市町村保険者番号、90 旧市町村世帯管理番号、91 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日、92 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号、93 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角、94 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角、95 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角、96 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角、97 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号、98 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日、99 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号、100 基本情報_世帯主氏名（カナ）、101 基本情報_世帯主氏名（漢字）、102 基本情報_世帯主氏名（カナ）文字数・未登録外字有無、103 基本情報_世帯主氏名（漢字）文字数・未登録外字有無、104 基本情報_郵便番号（管理用）、105 基本情報_住所（管理用）、106 基本情報_番地（管理用）、107 基本情報_方書（管理用）、108 基本情報_電話番号（管理用）、109 基本情報_住所（管理用）文字数・未登録外字有無、110 基本情報_方書（管理用）文字数・未登録外字有無、111 基本情報_世帯主氏名（カナ）（発送用）、112 基本情報_世帯主氏名（漢字）（発送用）、113 基本情報_世帯主氏名（カナ）（発送用）文字数・未登録外字有無、114 基本情報_世帯主氏名（漢字）（発送用）文字数・未登録外字有無、115 基本情報_郵便番号（発送用）、116 基本情報_住所（発送用）、117 基本情報_番地（発送用）、118 基本情報_方書（発送用）、119 基本情報_電話番号（発送用）、120 基本情報_住所（発送用）文字数・未登録外字有無、121 基本情報_方書（発送用）文字数・未登録外字有無、122 基本情報_地区統計コード（リスト出力用）、123 基本情報_行政区コード（リスト出力用）、124 基本情報_世帯区分、125 検索用_被保険者証記号_全角、126 検索用_被保険者証番号_全角、127 検索用_被保険者証記号_半角、128 検索用_被保険者証番号_半角、

○資格世帯異動管理

129 市町村保険者番号、130 市町村世帯管理番号、131 市町村世帯管理番号_枝番、132 履歴番号、133 データ区分、134 被保険者証記号_全角、135 被保険者証番号_全角、136 被保険者証記号_半角、137 被保険者証番号_半角、138 世帯番号、139 世帯異動履歴_異動届出日、140 世帯異動履歴_異動年月日、141 世帯異動履歴_異動事由、142 世帯異動履歴_国保適用開始届出日、143 世帯異動履歴_国保適用開始年月日、144 世帯異動履歴_国保適用開始事由、145 世帯異動履歴_国保適用終了届出日、146 世帯異動履歴_国保適用終了年月日、147 世帯異動履歴_国保適用終了事由、148 世帯異動履歴_国保適用変更届出日、149 世帯異動履歴_国保適用変更年月日、150 世帯異動履歴_国保適用変更事由、151 世帯異動履歴_世帯主宛名番号、152 世帯異動履歴_世帯主区分、153 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号、

○資格世帯異動管理履歴

154 市町村保険者番号、155 市町村世帯管理番号、156 市町村世帯管理番号_枝番、157 資格世帯履歴番号、158 履歴番号、159 データ区分、160 被保険者証記号_全角、161 被保険者証番号_全角、162 被保険者証記号_半角、163 被保険者証番号_半角、164 世帯番号、165 世帯異動履歴_異動届出日、166 世帯異動履歴_異動年月日、167 世帯異動履歴_異動事由、168 世帯異動履歴_国保適用開始届出日、169 世帯異動履歴_国保適用開始年月日、170 世帯異動履歴_国保適用開始事由、171 世帯異動履歴_国保適用終了届出日、172 世帯異動履歴_国保適用終了年月日、173 世帯異動履歴_国保適用終了事由、174 世帯異動履歴_国保適用変更届出日、175 世帯異動履歴_国保適用変更年月日、176 世帯異動履歴_国保適用変更事由、177 世帯異動履歴_世帯主宛名番号、178 世帯異動履歴_世帯主区分、179 世帯異動履歴_旧世帯主宛名番号、

○資格個人管理

180 市町村保険者番号、181 市町村世帯管理番号、182 市町村世帯管理番号_枝番、183 市町村個人管理番号、184 市町村個人管理番号_枝番、185 データ区分、186 被保険者証記号_全角、187 被保険者証番号_全角、188 被保険者証記号_半角、189 被保険者証番号_半角、190 世帯番号、191 宛名番号、192 市町村被保険者 ID、193 行政区保険者番号、194 旧市町村保険者番号、195 旧市町村世帯管理番号、196 旧市町村個人管理番号、197 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日、198 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号、199 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角、200 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角、201 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角、202 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角、203 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号、204 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号、205 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日、206 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号有効日、207 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号、208 基本情報_氏名(カナ)、209 基本情報_氏名(漢字)、210 基本情報_通称名(カナ)、211 基本情報_通称名(漢字)、212 基本情報_本名通称名区分コード、213 基本情報_氏名(カナ)文字数・未登録外字有無、214 基本情報_氏名(漢字)文字数・未登録外字有無、215 基本情報_通称名(カナ)文字数・未登録外字有無、216 基本情報_通称名(漢字)文字数・未登録外字有無、217 基本情報_生年月日、218 基本情報_性別、219 基本情報_続柄、220 基本情報_氏名(カナ)(発送用)、221 基本情報_氏名(漢字)(発送用)、222 基本情報_氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無、223 基本情報_氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無、224 基本情報_郵便番号(発送用)、225 基本情報_住所(発送用)、226 基本情報_番地(発送用)、227 基本情報_方書(発送用)、228 基本情報_電話番号(発送用)、229 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無、230 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無、231 基本情報_住基転入前コード、232 基本情報_住基転出先コード、233 基本情報_住登外フラグ、234 基本情報_性別抑止フラグ、235 基本情報_送付物抑止フラグ(個人単位)、236 検索用_被保険者証記号_全角、237 検索用_被保険者証番号_全角、238 検索用_被保険者証記号_半角、239 検索用_被保険者証番号_半角、240 都道府県点検用番号、241 枝番、242 在留資格、243 在留期限日、

○資格個人管理履歴

390 市町村保険者番号、391 市町村世帯管理番号、392 市町村世帯管理番号_枝番、393 資格世帯履歴番号、394 市町村個人管理番号、395 市町村個人管理番号_枝番、396 データ区分、397 被保険者証記号_全角、398 被保険者証番号_全角、399 被保険者証記号_半角、400 被保険者証番号_半角、401 世帯番号、402 宛名番号、403 市町村被保険者 ID、404 行政区保険者番号、405 旧市町村保険者番号、406 旧市町村世帯管理番号、407 旧市町村個人管理番号、408 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者変更日、409 市町村合併・旧番号情報_旧市町村保険者番号、410 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_全角、411 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_全角、412 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証記号_半角、413 市町村合併・旧番号情報_旧被保険者証番号_半角、414 市町村合併・旧番号情報_旧世帯番号、415 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号、416 市町村合併・旧番号情報_旧番号有効日、417 市町村合併・旧番号情報_旧宛名番号有効日、418 市町村合併・旧番号情報_旧行政区保険者番号、419 基本情報_氏名(カナ)、420 基本情報_氏名(漢字)、421 基本情報_通称名(カナ)、422 基本情報_通称名(漢字)、423 基本情報_本名通称名区分コード、424 基本情報_氏名(カナ)文字数・未登録外字有無、425

基本情報_氏名(漢字)文字数・未登録外字有無、426 基本情報_通称名(カナ)文字数・未登録外字有無、427 基本情報_通称名(漢字)文字数・未登録外字有無、428 基本情報_生年月日、429 基本情報_性別、430 基本情報_続柄、431 基本情報_氏名(カナ)(発送用)、432 基本情報_氏名(漢字)(発送用)、433 基本情報_氏名(カナ)(発送用)文字数・未登録外字有無、434 基本情報_氏名(漢字)(発送用)文字数・未登録外字有無、435 基本情報_郵便番号(発送用)、436 基本情報_住所(発送用)、437 基本情報_番地(発送用)、438 基本情報_方書(発送用)、439 基本情報_電話番号(発送用)、440 基本情報_住所(発送用)文字数・未登録外字有無、441 基本情報_方書(発送用)文字数・未登録外字有無、442 基本情報_住基転入前コード、443 基本情報_住基転出先コード、444 基本情報_住登外フラグ、445 基本情報_性別抑止フラグ、446 基本情報_送付物抑止フラグ(個人単位)、447 検索用_被保険者証記号_全角、448 検索用_被保険者証番号_全角、449 検索用_被保険者証記号_半角、450 検索用_被保険者証番号_半角、451 都道府県点検用番号、452 枝番、453 在留資格、454 在留期限日、

○資格得喪管理

455 市町村保険者番号、456 市町村世帯管理番号、457 市町村世帯管理番号_枝番、458 市町村個人管理番号、459 市町村個人管理番号_枝番、460 履歴番号、461 データ区分、462 被保険者証記号_全角、463 被保険者証番号_全角、464 被保険者証記号_半角、465 被保険者証番号_半角、466 世帯番号、467 宛名番号、468 資格得喪履歴_国保適用開始届出日、469 資格得喪履歴_国保適用開始年月日、470 資格得喪履歴_国保適用開始事由、471 資格得喪履歴_国保適用終了届出日、472 資格得喪履歴_国保適用終了年月日、473 資格得喪履歴_国保適用終了事由、474 資格得喪履歴_国保適用変更届出日、475 資格得喪履歴_国保適用変更年月日、476 資格得喪履歴_国保適用変更事由、477 資格得喪履歴_国保資格取得届出日、478 資格得喪履歴_国保資格取得年月日、479 資格得喪履歴_国保資格取得事由、480 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日、481 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日、482 資格得喪履歴_国保資格喪失事由、483 資格得喪履歴_保険証回収日、484 資格得喪履歴_保険証回収事由、485 資格得喪履歴_給付開始年月日、486 資格得喪履歴_給付終了年月日、487 資格得喪履歴_制度、488 資格得喪履歴_退職本人コード、489 資格得喪履歴_本人との続柄、

○資格得喪管理履歴

490 市町村保険者番号、491 市町村世帯管理番号、492 市町村世帯管理番号_枝番、493 資格世帯履歴番号、494 市町村個人管理番号、495 市町村個人管理番号_枝番、496 履歴番号、497 データ区分、498 被保険者証記号_全角、499 被保険者証番号_全角、500 被保険者証記号_半角、501 被保険者証番号_半角、502 世帯番号、503 宛名番号、504 資格得喪履歴_国保適用開始届出日、505 資格得喪履歴_国保適用開始年月日、506 資格得喪履歴_国保適用開始事由、507 資格得喪履歴_国保適用終了届出日、508 資格得喪履歴_国保適用終了年月日、509 資格得喪履歴_国保適用終了事由、510 資格得喪履歴_国保適用変更届出日、511 資格得喪履歴_国保適用変更年月日、512 資格得喪履歴_国保適用変更事由、513 資格得喪履歴_国保資格取得届出日、514 資格得喪履歴_国保資格取得年月日、515 資格得喪履歴_国保資格取得事由、516 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日、517 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日、518 資格得喪履歴_国保資格喪失事由、519 資格得喪履歴_保険証回収日、520 資格得喪履歴_保険証回収事由、521 資格得喪履歴_給付開始年月日、522 資格得喪履歴_給付終了年月日、523 資格得喪履歴_制度、524 資格得喪履歴_退職本人コード、525 資格得喪履歴_本人との続柄、

○資格得喪退職管理

526 市町村保険者番号、527 市町村世帯管理番号、528 市町村世帯管理番号_枝番、529 市町村個人管理番号、530 市町村個人管理番号_枝番、531 履歴番号、532 データ区分、533 被保険者証記号_全角、534 被保険者証番号_全角、535 被保険者証記号_半角、536 被保険者証番号_半角、537 世帯番号、538 宛名番号、539 資格得喪履歴_国保適用開始届出日、540 資格得喪履歴_国保適用開始年月日、541 資格得喪履歴_国保適用開始事由、542 資格得喪履歴_国保適用終了届出日、543 資格得喪履歴_国保適用終了年月日、544 資格得喪履歴_国保適用終了事由、545 資格得喪履歴_国保適用変更届出日、546 資格得喪履歴_国保適用変更年月日、547 資格得喪履歴_国保適用変更事由、548 資格得喪履歴_国保資格取得届出日、549 資格得喪履歴_国保資格取得年月日、550 資格得喪履歴_国保資格取得事由、551 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日、552 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日、553 資格得喪履歴_国保資格喪失事由、554 資格得喪履歴_保険証回収日、555 資格得喪履歴_保険証回収事由、556 資格得喪履歴_給付開始年月日、557 資格得喪履歴_給付終了年月日、558 資格得喪履歴_制度、559 資格得喪履歴_退職本人コード、560 資格得喪履歴_本人との続柄、

○資格得喪退職管理履歴

561 市町村保険者番号、562 市町村世帯管理番号、563 市町村世帯管理番号_枝番、564 資格世帯履歴番号、565 市町村個人管理番号、566 市町村個人管理番号_枝番、567 履歴番号、568 データ区分、569 被保険者証記号_全角、570 被保険者証番号_全角、571 被保険者証記号_半角、572 被保険者証番号_半角、573 世帯番号、574 宛名番号、575 資格得喪履歴_国保適用開始届出日、576 資格得喪履歴_国保適用開始年月

日、577 資格得喪履歴_国保適用開始事由、578 資格得喪履歴_国保適用終了届出日、579 資格得喪履歴_国保適用終了年月日、580 資格得喪履歴_国保適用終了事由、581 資格得喪履歴_国保適用変更届出日、582 資格得喪履歴_国保適用変更年月日、583 資格得喪履歴_国保適用変更事由、584 資格得喪履歴_国保資格取得届出日、585 資格得喪履歴_国保資格取得年月日、586 資格得喪履歴_国保資格取得事由、587 資格得喪履歴_国保資格喪失届出日、588 資格得喪履歴_国保資格喪失年月日、589 資格得喪履歴_国保資格喪失事由、590 資格得喪履歴_保険証回収日、591 資格得喪履歴_保険証回収事由、592 資格得喪履歴_給付開始年月日、593 資格得喪履歴_給付終了年月日、594 資格得喪履歴_制度、595 資格得喪履歴_退職本人コード、596 資格得喪履歴_本人との続柄、

○資格個人異動管理

597 市町村保険者番号、598 市町村世帯管理番号、599 市町村世帯管理番号_枝番、600 市町村個人管理番号、601 市町村個人管理番号_枝番、602 履歴番号、603 データ区分、604 被保険者証記号_全角、605 被保険者証番号_全角、606 被保険者証記号_半角、607 被保険者証番号_半角、608 世帯番号、609 宛名番号、610 個人異動履歴_異動届出日、611 個人異動履歴_異動年月日、612 個人異動履歴_異動事由、613 個人異動履歴_学遠該当、614 個人異動履歴_施設入所区分、615 個人異動履歴_住居地市町村保険者番号、616 個人異動履歴_原爆区分、617 引継対象被保険者、

○資格個人異動管理履歴

618 市町村保険者番号、619 市町村世帯管理番号、620 市町村世帯管理番号_枝番、621 資格世帯履歴番号、622 市町村個人管理番号、623 市町村個人管理番号_枝番、624 履歴番号、625 データ区分、626 被保険者証記号_全角、627 被保険者証番号_全角、628 被保険者証記号_半角、629 被保険者証番号_半角、630 世帯番号、631 宛名番号、632 個人異動履歴_異動届出日、633 個人異動履歴_異動年月日、634 個人異動履歴_異動事由、635 個人異動履歴_学遠該当、636 個人異動履歴_施設入所区分、637 個人異動履歴_住居地市町村保険者番号、638 個人異動履歴_原爆区分、639 引継対象被保険者、

○被保証等管理

640 市町村保険者番号、641 市町村世帯管理番号、642 市町村世帯管理番号_枝番、643 市町村個人管理番号、644 市町村個人管理番号_枝番、645 履歴番号、646 データ区分、647 被保険者証記号_全角、648 被保険者証番号_全角、649 被保険者証記号_半角、650 被保険者証番号_半角、651 世帯番号、652 宛名番号、653 被保証等履歴_証区分、654 被保証等履歴_交付年月日、655 被保証等履歴_有効期限、656 被保証等履歴_適用年月日、657 被保証等履歴_回収日、658 被保証等履歴_回収事由、

○被保証等管理履歴

659 市町村保険者番号、660 市町村世帯管理番号、661 市町村世帯管理番号_枝番、662 資格世帯履歴番号、663 市町村個人管理番号、664 市町村個人管理番号_枝番、665 履歴番号、666 データ区分、667 被保険者証記号_全角、668 被保険者証番号_全角、669 被保険者証記号_半角、670 被保険者証番号_半角、671 世帯番号、672 宛名番号、673 被保証等履歴_証区分、674 被保証等履歴_交付年月日、675 被保証等履歴_有効期限、676 被保証等履歴_適用年月日、677 被保証等履歴_回収日、678 被保証等履歴_回収事由、

○高齢受給者証管理

679 市町村保険者番号、680 市町村世帯管理番号、681 市町村世帯管理番号_枝番、682 市町村個人管理番号、683 市町村個人管理番号_枝番、684 履歴番号、685 データ区分、686 被保険者証記号_全角、687 被保険者証番号_全角、688 被保険者証記号_半角、689 被保険者証番号_半角、690 世帯番号、691 宛名番号、692 高齢受給者証履歴_交付年月日、693 高齢受給者証履歴_有効期限、694 高齢受給者証履歴_発効期日、695 高齢受給者証履歴_一部負担金割合、696 高齢受給者証履歴_回収日、697 高齢受給者証履歴_回収事由、

○高齢受給者証管理履歴

698 市町村保険者番号、699 市町村世帯管理番号、700 市町村世帯管理番号_枝番、701 資格世帯履歴番号、702 市町村個人管理番号、703 市町村個人管理番号_枝番、704 履歴番号、705 データ区分、706 被保険者証記号_全角、707 被保険者証番号_全角、708 被保険者証記号_半角、709 被保険者証番号_半角、710 世帯番号、711 宛名番号、712 高齢受給者証履歴_交付年月日、713 高齢受給者証履歴_有効期限、714 高齢受給者証履歴_発効期日、715 高齢受給者証履歴_一部負担金割合、716 高齢受給者証履歴_回収日、717 高齢受給者証履歴_回収事由、

○各種証管理

718 市町村保険者番号、719 市町村世帯管理番号、720 市町村世帯管理番号_枝番、721 市町村個人管理番号、722 市町村個人管理番号_枝番、723 履歴番号、724 データ区分、725 被保険者証記号_全角、726 被保険者証番号_全角、727 被保険者証記号_半角、728 被保険者証番号_半角、729 世帯番号、730 宛名番号、731 各種証履歴_証区分、732 各種証履歴_交付年月日、733 各種証履歴_有効期限、734 各種証履歴_発効期日、735 各種証履歴_回収日、736 各種証履歴_回収事由、737 各種証履歴_限度額適用区分、738 各種証履歴_長期入院該当年月日、739 各種証履歴_自己負担限度額、740 各種証履歴_認定疾病名コード、

741 各種証履歴_減免等証明(証明区分)、742 各種証履歴_減免等証明(割合)、743 各種証履歴_減免等証明(開始年月日)、744 各種証履歴_減免等証明(終了年月日)、
○各種証管理履歴
745 市町村保険者番号、746 市町村世帯管理番号、747 市町村世帯管理番号_枝番、748 資格世帯履歴番号、749 市町村個人管理番号、750 市町村個人管理番号_枝番、751 履歴番号、752 データ区分、753 被保険者証記号_全角、754 被保険者証番号_全角、755 被保険者証記号_半角、756 被保険者証番号_半角、757 世帯番号、758 宛名番号、759 各種証履歴_証区分、760 各種証履歴_交付年月日、761 各種証履歴_有効期限、762 各種証履歴_発効期日、763 各種証履歴_回収日、764 各種証履歴_回収事由、765 各種証履歴_限度額適用区分、766 各種証履歴_長期入院該当年月日、767 各種証履歴_自己負担限度額、768 各種証履歴_認定疾病名コード、769 各種証履歴_減免等証明(証明区分)、770 各種証履歴_減免等証明(割合)、771 各種証履歴_減免等証明(開始年月日)、772 各種証履歴_減免等証明(終了年月日)、
○世帯所得区分情報管理
773 市町村保険者番号、774 市町村世帯管理番号、775 年度、776 被保険者証記号_全角、777 被保険者証番号_全角、778 被保険者証記号_半角、779 被保険者証番号_半角、780 世帯番号、781 所得区分、782 高齢所得区分、783 次期国保総合システム連携済フラグ、
○世帯所得区分情報管理履歴
784 市町村保険者番号、785 市町村世帯管理番号、786 年度、787 世帯所得区分履歴番号、788 被保険者証記号_全角、789 被保険者証番号_全角、790 被保険者証記号_半角、791 被保険者証番号_半角、792 世帯番号、793 所得区分、794 高齢所得区分、795 次期国保総合システム連携済フラグ、
○国保資格得喪管理(市町村)
796 市町村保険者番号、797 市町村被保険者 ID、798 履歴番号、799 市町村世帯管理番号、800 市町村世帯管理番号_枝番、801 市町村個人管理番号、802 市町村個人管理番号_枝番、803 資格得喪管理履歴番号、804 資格得喪管理開始履歴番号、805 資格得喪管理終了履歴番号、806 都道府県被保険者 ID、807 住基転入前コード、808 住基転出先コード、809 転入前市町村保険者番号、810 転出先市町村保険者番号、811 引継処理状態管理フラグ、812 連携フラグ、813 国保適用開始届出日、814 国保適用開始年月日、815 国保適用開始事由、816 国保適用終了届出日、817 国保適用終了年月日、818 国保適用終了事由、819 学遠住特喪失フラグ、820 市町村内引継資格取得届出日、821 市町村内引継資格取得年月日、822 市町村内引継資格取得事由、823 市町村内引継開始フラグ、824 市町村内引継資格喪失届出日、825 市町村内引継資格喪失年月日、826 市町村内引継資格喪失事由、827 市町村内引継終了フラグ、828 国保資格取得届出日、829 国保資格取得年月日、830 国保資格取得事由、831 引継開始フラグ、832 国保資格喪失届出日、833 国保資格喪失年月日、834 国保資格喪失事由、835 引継終了フラグ、836 引継結果フラグ、837 転入前未連携フラグ、838 転出先未連携フラグ、839 引継処理年月日、
○国保資格得喪管理(都道府県)
840 都道府県被保険者 ID、841 履歴番号、842 市町村保険者番号、843 市町村被保険者 ID、844 国保資格得喪管理(市町村)履歴番号、845 住基転入前コード、846 住基転出先コード、847 転入前市町村保険者番号、848 転出先市町村保険者番号、849 市町村内引継資格取得届出日、850 市町村内引継資格取得年月日、851 市町村内引継資格取得事由、852 市町村内引継開始フラグ、853 市町村内引継資格喪失届出日、854 市町村内引継資格喪失年月日、855 市町村内引継資格喪失事由、856 市町村内引継終了フラグ、857 学遠住特喪失フラグ、858 国保資格取得届出日、859 国保資格取得年月日、860 国保資格取得事由、861 引継開始フラグ、862 国保資格喪失届出日、863 国保資格喪失年月日、864 国保資格喪失事由、865 引継終了フラグ、866 引継結果フラグ、867 転入前未連携フラグ、868 転出先未連携フラグ、869 引継処理年月日、870 取得連携フラグ、871 喪失連携フラグ、
○継続候補世帯リスト管理
872 市町村保険者番号、873 市町村世帯管理番号、874 履歴番号、875 継続候補世帯連番、876 国保適用終了世帯市町村保険者番号、877 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、878 継続世帯状態フラグ、879 判定補助フラグ、880 世帯構成員抽出基準年月日、881 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、882 国保適用開始世帯国保適用開始年月日、883 国保適用開始世帯国保適用開始事由、884 国保適用終了世帯国保適用終了年月日、885 国保適用終了世帯国保適用終了事由、886 被保険者証記号_全角、887 被保険者証番号_全角、888 被保険者証記号_半角、889 被保険者証番号_半角、890 世帯番号、891 世帯主変更区分、892 国保適用終了世帯被保険者証記号_全角、893 国保適用終了世帯被保険者証番号_全角、894 国保適用終了世帯被保険者証記号_半角、895 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角、896 国保適用終了世帯世帯番号、897 国保適用開始世帯処理年月日、898 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号_枝番、899 国保適用開始世帯異動履歴番号、900 国保適用終了世帯処理年月日、901 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号_枝番、902 検索用_被保険者証記号_全角、903 検索用_被保険者証番号_全角、904 検索用_被保険者証記号_半角、905 検索用_被保険者証番号_半角、

○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用開始世帯)

906 市町村保険者番号、907 市町村世帯管理番号、908 継続候補世帯リスト履歴番号、909 市町村個人管理番号、910 世帯構成員抽出基準年月日、911 被保険者証記号_全角、912 被保険者証番号_全角、913 被保険者証記号_半角、914 被保険者証番号_半角、915 世帯番号、916 宛名番号、917 氏名(カナ)、918 氏名(漢字)、919 通称名(カナ)、920 通称名(漢字)、921 本名通称名区分コード、922 生年月日、923 性別、924 続柄、925 国保適用開始年月日、926 国保適用開始届出日、927 国保適用開始事由、928 国保適用終了年月日、929 国保適用終了届出日、930 国保適用終了事由、

○継続候補世帯構成員リスト管理(国保適用終了世帯)

931 市町村保険者番号、932 市町村世帯管理番号、933 継続候補世帯リスト履歴番号、934 継続候補世帯連番、935 市町村個人管理番号、936 国保適用終了世帯市町村保険者番号、937 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、938 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、939 被保険者証記号_全角、940 被保険者証番号_全角、941 被保険者証記号_半角、942 被保険者証番号_半角、943 世帯番号、944 宛名番号、945 氏名(カナ)、946 氏名(漢字)、947 通称名(カナ)、948 通称名(漢字)、949 本名通称名区分コード、950 生年月日、951 性別、952 続柄、953 国保適用開始年月日、954 国保適用開始届出日、955 国保適用開始事由、956 国保適用終了年月日、957 国保適用終了届出日、958 国保適用終了事由、959 継続判定対象フラグ、

○継続世帯管理

960 市町村保険者番号、961 市町村世帯管理番号、962 継続候補世帯リスト履歴番号、963 履歴番号、964 世帯継続開始年月日、965 世帯継続判定年月日、966 世帯継続フラグ、967 高額該当情報作成済フラグ、968 リスト出力対象フラグ、969 継続候補世帯連番、970 国保適用終了世帯市町村保険者番号、971 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、972 国保適用開始世帯国保適用開始年月日、973 国保適用開始世帯国保適用開始事由、974 国保適用終了世帯国保適用終了年月日、975 国保適用終了世帯国保適用終了事由、976 世帯番号、977 世帯主変更区分、978 世帯構成員抽出基準年月日、979 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、980 確定フラグ、981 最新判定フラグ、

○限度額特例対象世帯情報管理

982 市町村保険者番号、983 市町村世帯管理番号、984 該当年度、985 被保険者証記号_全角、986 被保険者証番号_全角、987 被保険者証記号_半角、988 被保険者証番号_半角、989 世帯番号、990 限度額特例対象世帯フラグ、991 世帯主氏名_カナ、992 世帯主氏名_漢字、

○限度額特例対象世帯情報管理履歴

993 市町村保険者番号、994 市町村世帯管理番号、995 該当年度、996 履歴番号、997 被保険者証記号_全角、998 被保険者証番号_全角、999 被保険者証記号_半角、1000 被保険者証番号_半角、1001 世帯番号、1002 限度額特例対象世帯フラグ、1003 世帯主氏名_カナ、1004 世帯主氏名_漢字、

○75歳到達時特例対象者情報管理

1005 市町村保険者番号、1006 市町村世帯管理番号、1007 市町村個人管理番号、1008 対象年月、1009 被保険者証記号_全角、1010 被保険者証番号_全角、1011 被保険者証記号_半角、1012 被保険者証番号_半角、1013 世帯番号、1014 宛名番号、1015 氏名(カナ)、1016 氏名(漢字)、1017 生年月日、1018 市町村被保険者ID、1019 転居市町村保険者番号、1020 転居市町村国保適用開始終了年月日、1021 転居市町村国保適用開始終了事由、1022 転居月75歳到達時特例対象者フラグ、1023 転居月75歳到達時特例対象者区分、

○75歳到達時特例対象者情報管理履歴

1024 市町村保険者番号、1025 市町村世帯管理番号、1026 市町村個人管理番号、1027 対象年月、1028 履歴番号、1029 被保険者証記号_全角、1030 被保険者証番号_全角、1031 被保険者証記号_半角、1032 被保険者証番号_半角、1033 世帯番号、1034 宛名番号、1035 氏名(カナ)、1036 氏名(漢字)、1037 生年月日、1038 市町村被保険者ID、1039 転居市町村保険者番号、1040 転居市町村国保適用開始終了年月日、1041 転居市町村国保適用開始終了事由、1042 転居月75歳到達時特例対象者フラグ、1043 転居月75歳到達時特例対象者区分、

○継続候補世帯旧番号情報管理

1044 市町村保険者番号、1045 市町村世帯管理番号、1046 履歴番号、1047 国保適用終了世帯市町村保険者番号、1048 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、1049 国保適用開始世帯国保適用開始年月日、1050 旧番号情報設定有無(最新)フラグ、1051 旧番号情報設定有無フラグ、1052 旧データ設定有無(最新)フラグ、1053 旧データ設定有無フラグ、

○国保資格得喪管理(同日得喪)

1054 市町村保険者番号、1055 市町村世帯管理番号、1056 市町村世帯管理番号_枝番、1057 市町村個人管理番号、1058 市町村個人管理番号_枝番、1059 資格得喪管理履歴番号、1060 資格得喪管理開始履歴番号、1061 資格得喪管理終了履歴番号、1062 市町村被保険者ID、1063 都道府県被保険者ID、1064 住基

転入前コード、1065 住基転出先コード、1066 転入前市町村保険者番号、1067 転出先市町村保険者番号、1068 国保適用開始届出日、1069 国保適用開始年月日、1070 国保適用開始事由、1071 国保適用終了届出日、1072 国保適用終了年月日、1073 国保適用終了事由、1074 学遠住特喪失フラグ、1075 処理済フラグ、1076 連携フラグ、1077 同日得喪引継処理対象外フラグ、

○高額該当情報管理

1078 市町村保険者番号、1079 市町村世帯管理番号、1080 年度、1081 高額連携元区分、1082 被保険者証記号_全角、1083 被保険者証番号_全角、1084 被保険者証記号_半角、1085 被保険者証番号_半角、1086 世帯番号、1087 高額該当区分、

○高額該当情報管理履歴

1088 市町村保険者番号、1089 市町村世帯管理番号、1090 年度、1091 履歴番号、1092 高額連携元区分、1093 被保険者証記号_全角、1094 被保険者証番号_全角、1095 被保険者証記号_半角、1096 被保険者証番号_半角、1097 世帯番号、1098 高額該当区分、

○継続世帯高額該当情報管理

1099 市町村保険者番号、1100 市町村世帯管理番号、1101 年度、1102 高額連携元区分、1103 高額該当区分、

○高額該当引継情報管理

1104 市町村保険者番号、1105 市町村世帯管理番号、1106 年度、1107 高額連携先区分、1108 被保険者証記号_全角、1109 被保険者証番号_全角、1110 被保険者証記号_半角、1111 被保険者証番号_半角、1112 世帯番号、1113 高額該当区分、1114 検索用_被保険者証記号_全角、1115 検索用_被保険者証番号_全角、1116 検索用_被保険者証記号_半角、1117 検索用_被保険者証番号_半角、

○高額該当引継情報管理履歴

1118 市町村保険者番号、1119 市町村世帯管理番号、1120 年度、1121 履歴番号、1122 高額連携先区分、1123 被保険者証記号_全角、1124 被保険者証番号_全角、1125 被保険者証記号_半角、1126 被保険者証番号_半角、1127 世帯番号、1128 高額該当区分、1129 検索用_被保険者証記号_全角、1130 検索用_被保険者証番号_全角、1131 検索用_被保険者証記号_半角、1132 検索用_被保険者証番号_半角、

○継続候補世帯リスト管理履歴

1133 市町村保険者番号、1134 市町村世帯管理番号、1135 履歴番号、1136 履歴番号連番、1137 継続候補世帯連番、1138 国保適用終了世帯市町村保険者番号、1139 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、1140 継続世帯状態フラグ、1141 判定補助フラグ、1142 世帯継続フラグ、1143 確定フラグ、1144 世帯構成員抽出基準年月日、1145 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、1146 国保適用開始世帯国保適用開始年月日、1147 国保適用開始世帯国保適用開始事由、1148 国保適用終了世帯国保適用終了年月日、1149 国保適用終了世帯国保適用終了事由、1150 被保険者証記号_全角、1151 被保険者証番号_全角、1152 被保険者証記号_半角、1153 被保険者証番号_半角、1154 世帯番号、1155 世帯主変更区分、1156 国保適用終了世帯被保険者証記号_全角、1157 国保適用終了世帯被保険者証番号_全角、1158 国保適用終了世帯被保険者証記号_半角、1159 国保適用終了世帯被保険者証番号_半角、1160 国保適用終了世帯世帯番号、1161 国保適用開始世帯処理年月日、1162 国保適用開始世帯市町村世帯管理番号_枝番、1163 国保適用開始世帯異動履歴番号、1164 国保適用終了世帯処理年月日、1165 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号_枝番、1166 検索用_被保険者証記号_全角、1167 検索用_被保険者証番号_全角、1168 検索用_被保険者証記号_半角、1169 検索用_被保険者証番号_半角、

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世帯)

1170 市町村保険者番号、1171 市町村世帯管理番号、1172 継続候補世帯リスト履歴番号、1173 履歴番号、1174 市町村個人管理番号、1175 世帯構成員抽出基準年月日、1176 被保険者証記号_全角、1177 被保険者証番号_全角、1178 被保険者証記号_半角、1179 被保険者証番号_半角、1180 世帯番号、1181 宛名番号、1182 氏名(カナ)、1183 氏名(漢字)、1184 通称名(カナ)、1185 通称名(漢字)、1186 本名通称名区分コード、1187 生年月日、1188 性別、1189 続柄、1190 国保適用開始年月日、1191 国保適用開始届出日、1192 国保適用開始事由、1193 国保適用終了年月日、1194 国保適用終了届出日、1195 国保適用終了事由、

○継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯)

1196 市町村保険者番号、1197 市町村世帯管理番号、1198 継続候補世帯リスト履歴番号、1199 履歴番号、1200 継続候補世帯連番、1201 市町村個人管理番号、1202 国保適用終了世帯市町村保険者番号、1203 国保適用終了世帯市町村世帯管理番号、1204 国保適用終了世帯構成員抽出基準年月日、1205 被保険者証記号_全角、1206 被保険者証番号_全角、1207 被保険者証記号_半角、1208 被保険者証番号_半角、1209 世帯番号、1210 宛名番号、1211 氏名(カナ)、1212 氏名(漢字)、1213 通称名(カナ)、1214 通称名(漢字)、1215 本名通称名区分コード、1216 生年月日、1217 性別、1218 続柄、1219 国保適用開

始年月日、1220 国保適用開始届出日、1221 国保適用開始事由、1222 国保適用終了年月日、1223 国保適用終了届出日、1224 国保適用終了事由、1225 継続判定対象フラグ、
○資格世帯管理ワーク
1226 市町村保険者番号、1227 市町村世帯管理番号、1228 ファイル作成年月日、1229 データ行番号、
1230 ファイル識別情報、1231 データ区分、1232 最新世帯_国保適用開始年月日、1233 最新世帯_国保適用終了年月日、1234 旧市町村保険者番号、1235 旧市町村世帯管理番号、1236 旧番号有効日、
○資格個人管理ワーク
1237 市町村保険者番号、1238 市町村世帯管理番号、1239 市町村個人管理番号、1240 ファイル作成年月日、1241 データ行番号、1242 ファイル識別情報、1243 データ区分、1244 最新個人_国保適用開始年月日、1245 最新個人_国保適用終了年月日、1246 旧市町村保険者番号、1247 旧市町村世帯管理番号、1248 旧市町村個人管理番号、1249 旧番号有効日、1250 基本情報_生年月日、1251 基本情報_性別、
○第三者行為求償情報管理
1252 市町村保険者番号、1253 市町村被保険者 ID 、1254 求償期間管理番号、1255 被保険者証記号（国保） 、1256 被保険者証番号（国保） 、1257 世帯番号、1258 宛名番号、1259 行政区保険者番号、1260 求償期間開始年月日、1261 求償期間終了年月日、1262 求償区分、1263 削除区分、1264 市町村世帯管理番号、1265 市町村世帯管理番号_枝番、1266 市町村個人管理番号、1267 市町村個人管理番号_枝番、
○第三者行為求償情報管理履歴
1268 市町村保険者番号、1269 市町村被保険者 ID 、1270 求償期間管理番号、1271 履歴番号、1272 被保険者証記号（国保） 、1273 被保険者証番号（国保） 、1274 世帯番号、1275 宛名番号、1276 行政区保険者番号、1277 求償期間開始年月日、1278 求償期間終了年月日、1279 求償区分、1280 削除区分、1281 市町村世帯管理番号、1282 市町村世帯管理番号_枝番、1283 市町村個人管理番号、1284 市町村個人管理番号_枝番、
○都道府県点検用番号管理
1285 都道府県点検用番号、1286 履歴番号、1287 都道府県被保険者 ID 、
○資格個人管理(加入者情報)
1288 市町村保険者番号、1289 市町村世帯管理番号、1290 市町村世帯管理番号_枝番、1291 市町村個人管理番号、1292 市町村個人管理番号_枝番、1293 データ区分、1294 被保険者証記号_全角、1295 被保険者証番号_全角、1296 被保険者証記号_半角、1297 被保険者証番号_半角、1298 世帯番号、1299 宛名番号、1300 行政区保険者番号、1301 枝番、1302 加入者情報_被保険者証記号（券面記載） 、1303 加入者情報_被保険者証番号（券面記載） 、1304 加入者情報_氏名（漢字）（券面記載） 、1305 加入者情報_氏名（カナ）（券面記載） 、1306 加入者情報_氏名（漢字）（その他） 、1307 加入者情報_氏名（カナ）（その他） 、1308 加入者情報_氏名（漢字）（券面記載） 文字数・未登録外字有無、1309 加入者情報_氏名（カナ）（券面記載） 文字数・未登録外字有無、1310 加入者情報_氏名（漢字）（その他） 文字数・未登録外字有無、1311 加入者情報_氏名（カナ）（その他） 文字数・未登録外字有無、1312 加入者情報_性別裏面フラグ、1313 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、1314 検索用_被保険者証記号_全角、1315 検索用_被保険者証番号_全角、1316 検索用_被保険者証記号_半角、1317 検索用_被保険者証番号_半角、
○資格個人管理(加入者情報)履歴
1318 市町村保険者番号、1319 市町村世帯管理番号、1320 市町村世帯管理番号_枝番、1321 資格世帯履歴番号、1322 市町村個人管理番号、1323 市町村個人管理番号_枝番、1324 データ区分、1325 被保険者証記号_全角、1326 被保険者証番号_全角、1327 被保険者証記号_半角、1328 被保険者証番号_半角、1329 世帯番号、1330 宛名番号、1331 行政区保険者番号、1332 枝番、1333 加入者情報_被保険者証記号（券面記載） 、1334 加入者情報_被保険者証番号（券面記載） 、1335 加入者情報_氏名（漢字）（券面記載） 、1336 加入者情報_氏名（カナ）（券面記載） 、1337 加入者情報_氏名（漢字）（その他） 、1338 加入者情報_氏名（カナ）（その他） 、1339 加入者情報_氏名（漢字）（券面記載） 文字数・未登録外字有無、1340 加入者情報_氏名（カナ）（券面記載） 文字数・未登録外字有無、1341 加入者情報_氏名（漢字）（その他） 文字数・未登録外字有無、1342 加入者情報_氏名（カナ）（その他） 文字数・未登録外字有無、1343 加入者情報_性別裏面フラグ、1344 加入者情報_自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、1345 検索用_被保険者証記号_全角、1346 検索用_被保険者証番号_全角、1347 検索用_被保険者証記号_半角、1348 検索用_被保険者証番号_半角、
○各種証管理 2
1349 市町村保険者番号、1350 市町村世帯管理番号、1351 市町村世帯管理番号_枝番、1352 市町村個人管理番号、1353 市町村個人管理番号_枝番、1354 履歴番号、1355 データ区分、1356 被保険者証記号_全角、1357 被保険者証番号_全角、1358 被保険者証記号_半角、1359 被保険者証番号_半角、1360 世帯番号、1361 宛名番号、1362 各種証履歴 2_有効終了年月日、

○各種証管理 2 履歴

1363 市町村保険者番号、1364 市町村世帯管理番号、1365 市町村世帯管理番号_枝番、1366 資格世帯履歴番号、1367 市町村個人管理番号、1368 市町村個人管理番号_枝番、1369 履歴番号、1370 データ区分、1371 被保険者証記号_全角、1372 被保険者証番号_全角、1373 被保険者証記号_半角、1374 被保険者証番号_半角、1375 世帯番号、1376 宛名番号、1377 各種証履歴 2_有効終了年月日、

○加入者通番管理

1378 保険者コード、1379 加入者通番、1380 履歴番号、1381 個人番号（マイナンバー） 、1382 被保険者枝番、1383 有効フラグ、

○加入者通番個人管理番号管理

1384 保険者コード、1385 加入者通番、1386 履歴番号、1387 市町村保険者番号、1388 市町村個人管理番号、

○加入者情報管理(システム基本情報)

1389 保険者コード、1390 加入者通番、1391 レコード識別番号、1392 加入者処理種別コード、1393 被保険者枝番、1394 個人番号（マイナンバー） 、1395 更新後個人番号、1396 加入者情報作成済フラグ、1397 中間サーバー登録状況、1398 受付番号、1399 登録依頼日付、1400 削除依頼フラグ、1401 削除理由、

○加入者情報管理(システム基本情報)履歴

1402 保険者コード、1403 加入者通番、1404 加入者情報履歴番号、1405 レコード識別番号、1406 加入者処理種別コード、1407 被保険者枝番、1408 個人番号（マイナンバー） 、1409 更新後個人番号、1410 加入者情報作成済フラグ、1411 中間サーバー登録状況、1412 受付番号、1413 登録依頼日付、1414 削除依頼フラグ、1415 削除理由、

○加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機)

1416 保険者コード、1417 加入者通番、1418 レコード識別番号、1419 加入者処理種別コード、1420 被保険者枝番、1421 個人番号（マイナンバー） 、1422 更新後個人番号、1423 加入者情報作成済フラグ、1424 中間サーバー登録状況、1425 受付番号、1426 登録依頼日付、1427 削除依頼フラグ、1428 削除理由、

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)

1429 保険者コード、1430 加入者通番、1431 自己情報提供不可フラグ、1432 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、1433 特定健診情報提供に係る本人（不）同意取得日、1434 不開示該当フラグ、1435 加入者情報作成済フラグ、1436 受付番号、

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴

1437 保険者コード、1438 加入者通番、1439 加入者情報履歴番号、1440 自己情報提供不可フラグ、1441 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、1442 特定健診情報提供に係る本人（不）同意取得日、1443 不開示該当フラグ、1444 加入者情報作成済フラグ、1445 受付番号、

○加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機)

1446 保険者コード、1447 加入者通番、1448 自己情報提供不可フラグ、1449 特定健診情報提供に係る本人同意フラグ、1450 特定健診情報提供に係る本人（不）同意取得日、1451 不開示該当フラグ、1452 加入者情報作成済フラグ、1453 受付番号、

○加入者情報管理(基本情報)

1446 保険者コード、1447 加入者通番、1448 氏名（券面記載） 、1449 氏名（券面記載）(カナ) 、1450 氏名（その他） 、1451 氏名（その他）(カナ) 、1452 性別 1 、1453 性別 2 、1454 生年月日、1455 加入者住所、1456 郵便番号、1457 市町村コード、1458 アクセスグループコード、1459 身分、1460 加入者区分コード、1461 世帯識別番号、1462 加入者情報作成済フラグ、1463 受付番号、

○加入者情報管理(基本情報)履歴

1464 保険者コード、1465 加入者通番、1466 加入者情報履歴番号、1467 氏名（券面記載） 、1468 氏名（券面記載）(カナ) 、1469 氏名（その他） 、1470 氏名（その他）(カナ) 、1471 性別 1 、1472 性別 2 、1473 生年月日、1474 加入者住所、1475 郵便番号、1476 市町村コード、1477 アクセスグループコード、1478 身分、1479 加入者区分コード、1480 世帯識別番号、1481 加入者情報作成済フラグ、1482 受付番号、

○加入者情報管理(基本情報)(応答待機)

1483 保険者コード、1484 加入者通番、1485 氏名（券面記載） 、1486 氏名（券面記載）(カナ) 、1487 氏名（その他） 、1488 氏名（その他）(カナ) 、1489 性別 1 、1490 性別 2 、1491 生年月日、1492 加入者住所、1493 郵便番号、1494 市町村コード、1495 アクセスグループコード、1496 身分、1497 加入者区分コード、1498 世帯識別番号、1499 加入者情報作成済フラグ、1500 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)

1501 保険者コード、1502 加入者通番、1503 履歴番号、1504 市町村世帯管理番号、1505 市町村世帯管理番号_枝番、1506 市町村個人管理番号、1507 市町村個人管理番号_枝番、1508 保険者番号、1509 被保険者証記号_加入者、1510 被保険者証番号_加入者、1511 被保険者証枝番、1512 資格取得年月日、1513 資格喪失年月日、1514 資格喪失事由、1515 本人・家族の別、1516 加入者情報被保険者氏名、1517 加入者情報作成済フラグ、1518 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)履歴

1519 保険者コード、1520 加入者通番、1521 加入者情報履歴番号、1522 履歴番号、1523 市町村世帯管理番号、1524 市町村世帯管理番号_枝番、1525 市町村個人管理番号、1526 市町村個人管理番号_枝番、1527 保険者番号、1528 被保険者証記号_加入者、1529 被保険者証番号_加入者、1530 被保険者証枝番、1531 資格取得年月日、1532 資格喪失年月日、1533 資格喪失事由、1534 本人・家族の別、1535 加入者情報被保険者氏名、1536 加入者情報作成済フラグ、1537 受付番号、

○加入者情報管理(資格情報)(応答待機)

1538 保険者コード、1539 加入者通番、1540 履歴番号、1541 市町村世帯管理番号、1542 市町村世帯管理番号_枝番、1543 市町村個人管理番号、1544 市町村個人管理番号_枝番、1545 保険者番号、1546 被保険者証記号_加入者、1547 被保険者証番号_加入者、1548 被保険者証枝番、1549 資格取得年月日、1550 資格喪失年月日、1551 資格喪失事由、1552 本人・家族の別、1553 加入者情報被保険者氏名、1554 加入者情報作成済フラグ、1555 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)

1556 保険者コード、1557 加入者通番、1558 履歴番号、1559 市町村世帯管理番号、1560 市町村世帯管理番号_枝番、1561 市町村個人管理番号、1562 市町村個人管理番号_枝番、1563 被保険者証区分、1564 保険者番号(証)、1565 被保険者証記号(証)、1566 被保険者証番号(証)、1567 被保険者証枝番(証)、1568 被保険者証交付年月日、1569 被保険者証有効開始年月日、1570 被保険者証有効終了年月日、1571 被保険者証一部負担金割合、1572 被保険者証回収年月日、1573 加入者情報作成済フラグ、1574 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴

1575 保険者コード、1576 加入者通番、1577 加入者情報履歴番号、1578 履歴番号、1579 市町村世帯管理番号、1580 市町村世帯管理番号_枝番、1581 市町村個人管理番号、1582 市町村個人管理番号_枝番、1583 被保険者証区分、1584 保険者番号(証)、1585 被保険者証記号(証)、1586 被保険者証番号(証)、1587 被保険者証枝番(証)、1588 被保険者証交付年月日、1589 被保険者証有効開始年月日、1590 被保険者証有効終了年月日、1591 被保険者証一部負担金割合、1592 被保険者証回収年月日、1593 加入者情報作成済フラグ、1594 受付番号、

○加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機)

1595 保険者コード、1596 加入者通番、1597 履歴番号、1598 市町村世帯管理番号、1599 市町村世帯管理番号_枝番、1600 市町村個人管理番号、1601 市町村個人管理番号_枝番、1602 被保険者証区分、1603 保険者番号(証)、1604 被保険者証記号(証)、1605 被保険者証番号(証)、1606 被保険者証枝番(証)、1607 被保険者証交付年月日、1608 被保険者証有効開始年月日、1609 被保険者証有効終了年月日、1610 被保険者証一部負担金割合、1611 被保険者証回収年月日、1612 加入者情報作成済フラグ、1613 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)

1614 保険者コード、1615 加入者通番、1616 履歴番号、1617 市町村世帯管理番号、1618 市町村世帯管理番号_枝番、1619 市町村個人管理番号、1620 市町村個人管理番号_枝番、1621 保険者番号(高齢受給者証)、1622 被保険者証記号(高齢受給者証)、1623 被保険者証番号(高齢受給者証)、1624 被保険者証枝番(高齢受給者証)、1625 高齢受給者証交付年月日、1626 高齢受給者証有効開始年月日、1627 高齢受給者証有効終了年月日、1628 高齢受給者証一部負担金割合、1629 高齢受給者証回収年月日、1630 加入者情報作成済フラグ、1631 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴

1632 保険者コード、1633 加入者通番、1634 加入者情報履歴番号、1635 履歴番号、1636 市町村世帯管理番号、1637 市町村世帯管理番号_枝番、1638 市町村個人管理番号、1639 市町村個人管理番号_枝番、1640 保険者番号(高齢受給者証)、1641 被保険者証記号(高齢受給者証)、1642 被保険者証番号(高齢受給者証)、1643 被保険者証枝番(高齢受給者証)、1644 高齢受給者証交付年月日、1645 高齢受給者証有効開始年月日、1646 高齢受給者証有効終了年月日、1647 高齢受給者証一部負担金割合、1648 高齢受給者証回収年月日、1649 加入者情報作成済フラグ、1650 受付番号、

○加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機)

1651 保険者コード、1652 加入者通番、1653 履歴番号、1654 市町村世帯管理番号、1655 市町村世帯管理番号_枝番、1656 市町村個人管理番号、1657 市町村個人管理番号_枝番、1658 保険者番号(高齢受給者

証)、1659 被保険者証記号(高齢受給者証)、1660 被保険者証番号(高齢受給者証)、1661 被保険者証枝番(高齢受給者証)、1662 高齢受給者証交付年月日、1663 高齢受給者証有効開始年月日、1664 高齢受給者証有効終了年月日、1665 高齢受給者証一部負担金割合、1666 高齢受給者証回収年月日、1667 加入者情報作成済フラグ、1668 受付番号、

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)

1669 保険者コード、1670 加入者通番、1671 履歴番号、1672 市町村世帯管理番号、1673 市町村世帯管理番号_枝番、1674 市町村個人管理番号、1675 市町村個人管理番号_枝番、1676 保険者番号(限度額認定証)、1677 被保険者証記号(限度額認定証)、1678 被保険者証番号(限度額認定証)、1679 被保険者証枝番(限度額認定証)、1680 限度額適用認定証区分、1681 限度額適用認定証交付年月日、1682 限度額適用認定証有効開始年月日、1683 限度額適用認定証有効終了年月日、1684 限度額適用認定証適用区分、1685 限度額適用認定証長期入院該当年月日、1686 限度額適用認定証回収年月日、1687 加入者情報作成済フラグ、1688 受付番号、

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴

1689 保険者コード、1690 加入者通番、1691 加入者情報履歴番号、1692 履歴番号、1693 市町村世帯管理番号、1694 市町村世帯管理番号_枝番、1695 市町村個人管理番号、1696 市町村個人管理番号_枝番、1697 保険者番号(限度額認定証)、1698 被保険者証記号(限度額認定証)、1699 被保険者証番号(限度額認定証)、1700 被保険者証枝番(限度額認定証)、1701 限度額適用認定証区分、1702 限度額適用認定証交付年月日、1703 限度額適用認定証有効開始年月日、1704 限度額適用認定証有効終了年月日、1705 限度額適用認定証適用区分、1706 限度額適用認定証長期入院該当年月日、1707 限度額適用認定証回収年月日、1708 加入者情報作成済フラグ、1709 受付番号、

○加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機)

1710 保険者コード、1711 加入者通番、1712 履歴番号、1713 市町村世帯管理番号、1714 市町村世帯管理番号_枝番、1715 市町村個人管理番号、1716 市町村個人管理番号_枝番、1717 保険者番号(限度額認定証)、1718 被保険者証記号(限度額認定証)、1719 被保険者証番号(限度額認定証)、1720 被保険者証枝番(限度額認定証)、1721 限度額適用認定証区分、1722 限度額適用認定証交付年月日、1723 限度額適用認定証有効開始年月日、1724 限度額適用認定証有効終了年月日、1725 限度額適用認定証適用区分、1726 限度額適用認定証長期入院該当年月日、1727 限度額適用認定証回収年月日、1728 加入者情報作成済フラグ、1729 受付番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)

1730 保険者コード、1731 加入者通番、1732 履歴番号、1733 市町村世帯管理番号、1734 市町村世帯管理番号_枝番、1735 市町村個人管理番号、1736 市町村個人管理番号_枝番、1737 保険者番号(特定疾病療養受療証)、1738 被保険者証記号(特定疾病療養受療証)、1739 被保険者証番号(特定疾病療養受療証)、1740 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証)、1741 特定疾病療養受療証交付年月日、1742 特定疾病療養受療証有効開始年月日、1743 特定疾病療養受療証有効終了年月日、1744 特定疾病療養受療証認定疾病区分、1745 特定疾病療養受療証自己負担限度額、1746 特定疾病療養受療証回収年月日、1747 加入者情報作成済フラグ、1748 受付番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴

1749 保険者コード、1750 加入者通番、1751 加入者情報履歴番号、1752 履歴番号、1753 市町村世帯管理番号、1754 市町村世帯管理番号_枝番、1755 市町村個人管理番号、1756 市町村個人管理番号_枝番、1757 保険者番号(特定疾病療養受療証)、1758 被保険者証記号(特定疾病療養受療証)、1759 被保険者証番号(特定疾病療養受療証)、1760 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証)、1761 特定疾病療養受療証交付年月日、1762 特定疾病療養受療証有効開始年月日、1763 特定疾病療養受療証有効終了年月日、1764 特定疾病療養受療証認定疾病区分、1765 特定疾病療養受療証自己負担限度額、1766 特定疾病療養受療証回収年月日、1767 加入者情報作成済フラグ、1768 受付番号、

○加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機)

1769 保険者コード、1770 加入者通番、1771 履歴番号、1772 市町村世帯管理番号、1773 市町村世帯管理番号_枝番、1774 市町村個人管理番号、1775 市町村個人管理番号_枝番、1776 保険者番号(特定疾病療養受療証)、1777 被保険者証記号(特定疾病療養受療証)、1778 被保険者証番号(特定疾病療養受療証)、1779 被保険者証枝番(特定疾病療養受療証)、1780 特定疾病療養受療証交付年月日、1781 特定疾病療養受療証有効開始年月日、1782 特定疾病療養受療証有効終了年月日、1783 特定疾病療養受療証認定疾病区分、1784 特定疾病療養受療証自己負担限度額、1785 特定疾病療養受療証回収年月日、1786 加入者情報作成済フラグ、1787 受付番号、

○加入者情報管理(世帯情報)

1788 保険者コード、1789 加入者通番、1790 履歴番号、1791 市町村世帯管理番号、1792 市町村世帯管理番号_枝番、1793 被保険者証記号_加入者、1794 被保険者証番号_加入者、1795 世帯番号、1796 行政区保

険者番号、1797 資格取得年月日、1798 資格喪失年月日、1799 世帯主氏名（漢字） 、1800 加入者住所、
 1801 郵便番号、1802 有効フラグ、
 ○加入者情報管理(個人情報)
 1803 保険者コード、1804 加入者通番、1805 履歴番号、1806 市町村世帯管理番号、1807 市町村世帯管理
 番号_枝番、1808 市町村個人管理番号、1809 市町村個人管理番号_枝番、1810 被保険者証記号_加入者、
 1811 被保険者証番号_加入者、1812 世帯番号、1813 宛名番号、1814 行政区保険者番号、1815 枝番、
 1816 資格取得年月日、1817 資格喪失年月日、1818 自己情報提供不可フラグ・不開示該当フラグ、1819
 氏名（券面記載） 、1820 氏名（券面記載）(カナ) 、1821 氏名（その他） 、1822 氏名（その他）(カ
 ナ) 、1823 性別 1 、1824 性別 2 、1825 生年月日、1826 有効フラグ、
 ○加入者情報管理(メッセージ管理)
 1827 保険者コード、1828 加入者通番、1829 受付番号、1830 メッセージ連番、1831 処理結果メッセー
 ジ、
 ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)
 1827 保険者コード、1828 加入者通番、1829 履歴番号、1830 変更年月日、1831 氏名（券面記載） 、
 1832 氏名（券面記載）(カナ) 、1833 氏名（その他） 、1834 氏名（その他）(カナ) 、1835 性別
 1 、1836 性別 2 、1837 生年月日、1838 加入者住所、1839 郵便番号、1840 市町村コード、1841 加入者
 情報作成済フラグ、1842 受付番号、
 ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴)
 1843 保険者コード、1844 加入者通番、1845 加入者情報履歴番号、1846 履歴番号、1847 変更年月日、
 1848 氏名（券面記載） 、1849 氏名（券面記載）(カナ) 、1850 氏名（その他） 、1851 氏名（その
 他）(カナ) 、1852 性別 1 、1853 性別 2 、1854 生年月日、1855 加入者住所、1856 郵便番号、1857 市
 町村コード、1858 加入者情報作成済フラグ、1859 受付番号、
 ○加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機)
 1860 保険者コード、1861 加入者通番、1862 履歴番号、1863 変更年月日、1864 氏名（券面記載） 、
 1865 氏名（券面記載）(カナ) 、1866 氏名（その他） 、1867 氏名（その他）(カナ) 、1868 性別
 1 、1869 性別 2 、1870 生年月日、1871 加入者住所、1872 郵便番号、1873 市町村コード、1874 加入者
 情報作成済フラグ、1875 受付番号、
 ○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)
 1876 保険者コード、1877 加入者通番、1878 受付番号、1879 中間サーバー処理年月日、1880 中間サー
 ー処理時刻、1881 保険者番号、1882 被保険者枝番、1883 被保険者証記号_加入者、1884 被保険者証番号
 _加入者、1885 被保険者証枝番、1886 氏名（券面記載） 、1887 氏名（券面記載）(カナ) 、1888 生年
 月日、1889 個人番号誤入力チェック結果コード、1890 中間サーバー登録状況、1891 確認者 ID 、1892
 確認年月日、1893 個人番号誤入力備考、1894 登録結果送信年月日、
 ○加入者情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴)
 1895 保険者コード、1896 加入者通番、1897 加入者情報履歴番号、1898 受付番号、1899 中間サーバー処
 理年月日、1900 中間サーバー処理時刻、1901 保険者番号、1902 被保険者枝番、1903 被保険者証記号_加
 入者、1904 被保険者証番号_加入者、1905 被保険者証枝番、1906 氏名（券面記載） 、1907 氏名（券面
 記載）(カナ) 、1908 生年月日、1909 個人番号誤入力チェック結果コード、1910 中間サーバー登録状
 況、1911 確認者 ID 、1912 確認年月日、1913 個人番号誤入力備考、1914 登録結果送信年月日、
 ○中間サーバー未連携等エラー対象者管理
 1915 市町村保険者番号、1916 市町村世帯管理番号、1917 市町村世帯管理番号_枝番、1918 市町村個人管
 理番号、1919 市町村個人管理番号_枝番、1920 エラーコード、1921 容認フラグ、1922 データ区分、1923
 被保険者証記号_加入者、1924 被保険者証番号_加入者、1925 世帯番号、1926 宛名番号、1927 行政区保
 険者番号、1928 枝番、1929 基本情報_氏名（カナ） 、1930 基本情報_氏名（漢字） 、1931 エラー内容_
 中間サーバー未連携、1932 データ項目名称_中間サーバー未連携、1933 データ項目値_中間サーバー未連
 携、1934 容認情報登録年月日、1935 ファイル作成年月日、
 ○中間サーバー即時連携情報管理
 1936 保険者コード、1937 加入者通番、1938 リクエスト ID 、1939 ユーザ ID 、1940 登録依頼日付、
 1941 市町村保険者番号、1942 連携管理連番、1943 自己情報提供不可フラグ（即時連携） 、1944 不開示
 該当フラグ（即時連携） 、1945 資格情報受付状況、1946 資格情報受付日付、1947 加入者処理種別コー
 ド（資格情報） 、1948 自己情報提供不可フラグ（資格情報） 、1949 不開示該当フラグ（資格情報） 、
 1950 ファイル出力年月日、1951 ファイル作成対象フラグ、

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額療養費システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 国民健康保険班
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の支給事務における対象者の抽出から申請受付、支給管理に利用する。
記録項目	1 被保険者番号、2 世帯主名カナ、3 世帯主名漢字、4 地区コード、5 郵便番号、6 住所、7 転送有無、8 郵便番号（転送）9 住所（転送）10 宛て名、11 支払方法、12 預金種目、13 口座番号、14 口座名義人、15 滞納区分、16 予備1、17 予備2、18 滞納者区分、19 簡素化対象外、20 簡素化同意年月日、21 診療年月、22 明細書綴順、23 レセプト連番、24 発生日、25 通知日、26 受付日、27 決定日、28 支給日、29 予定額、30 支給額、31 発生理由、32 地区、33 受診者名、34 医療機関番号、35 総点数、36 合算対象額、37 審査年月、38 員番、39 性別、40 生年月日、41 全国共通キー、42 突合先キー、43 国保連番号、44 課税状況、45 所得区分、46 前期高齢、47 特殊区分、48 特殊対象、49 保険種別、50 本家入外、51 減免区分、52 特定限度、53 特定多数、54 管理区分、55 事業区分、56 給付割合、57 減免猶区分、58 資格エラー、59 給付エラー、60 負担エラー、61 41 資格、62 総点数、63 窓口負担額、64 公費給付、65 長期区分、66 診療実日数、67 医療機関1、68 医療機関2、69 法別、70 公費分点数、71 費用額、72 保険者負担額、73 高額療養費、74 患者負担額、75 総医療費、76 保険者負担、77 公費負担額、78 一部負担金、79 合算対象額、80 合算額、81 現物分高額、82 振込日、83 窓口支払日、84 時効通知日、85 時効確定日、86 備考、87 高額発生理由、88 地単分償還額計、89 県コード、90 点数表区分、91 医療機関別総点数、92 担当部署償還額、93 決定年月日、94 地単発生日、95 備考1、96 備考2、97 高齢所得区分、98 自己負担限度額、

	99 高齢発生理由、100 対象年度、101 償還予定額、102 償還決定額、103 支給申請書整理番号、104 自己負担額証明書整理番号、105 電話番号、106 計算期間開始、107 計算期間終了、108 証明対象年度、109 対象計算期間、110 被保険者加入期間、111 発行年月日、112 申請区分、113 支給申請形態、114 所得区分、115 申請の有無、116 申請代表者氏名、117 被保険者番号後期、118 被保険者番号介護、119 保険制度コード、120 自己負担額、121 自己負担額70歳以上、122 高額療養費70歳未満、123 高額療養費70歳以上、124 取込月、125 対象年度、126 支給区分、127 自己負担総額、128 補正済支給額	
記録範囲	国民健康保険高額療養費発生世帯（当該世帯の転送先・相続人に設定されている者を含む）	
記録情報の収集方法	国保総合システム、国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 国民健康保険班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 国民健康保険班
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理及び被保険者証の発行、並びに各種給付事務の対象者の判定に利用する。
記録項目	○資格管理 1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名、4 通称名、5 フリガナ、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、10 異動届出日、11 異動年月日、12 異動事由 ○被保証等管理 13 保険者番号、14 被保険者証記号、15 被保険者証番号、16 枝番、17 証区分、18 交付年月日、19 有効期限、20 適用年月日、21 高齢受給者証_発効期日、22 高齢受給者証_一部負担金割合、23 限度額適用区分、24 長期入院該当年月日、25 認定疾病名コード
記録範囲	1 被保険者(※)：都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主：被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者（例：国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。） 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 ※ 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、被保険者からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市保険年金課 国民健康保険班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	国保総合システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 国民健康保険班
個人情報ファイルの利用目的	診療内容の点検及び診療報酬の管理を行うため利用する。
記録項目	1世帯番号、2宛名番号、3氏名、4フリガナ、5生年月日、6性別、7保険者番号、8被保険者証記号、9被保険者証番号、10枝番、11給付割合、12取得年月日、13取得事由、14喪失年月日、15喪失事由、16医療機関名、17診療年月、18審査年月、19本人家族入外、20実日数、21点数
記録範囲	1 被保険者(※):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 県外の施設に入所し、当市で被保険者資格を管理している者 3 過去に被保険者であった者 ※国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)旭市保険年金課 国民健康保険班
	(所在地)〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	療養費代理受領申出管理ツール
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 国民健康保険班
個人情報ファイルの利用目的	保険者間調整事務における、申請書類やデータの作成に利用する。
記録項目	1 保険者番号、2 レセプト全国キー、3 請求媒体、4 診療年月、5 点数表、6 本家入外、7 医療機関コード、8 医療機関名、9 費用額、10 食事基準額、11 高額療養費、12 長期高額療養費、13 公費1法別番号、14 公費2法別番号、15 被保険者記号、16 被保険者番号、17 宛名番号、18 受診者氏名（漢字）、19 受診者氏名（カナ）、20 生年月日、21 性別、22 世帯主氏名（漢字）、23 世帯主氏名（カナ）、24 続柄、25 郵便番号、26 電話番号、27 住所、28 番地、29 方書、30 資格喪失届出日、31 資格喪失年月日、32 証回収日、33 資格喪失事由、34 振替先保険者番号、35 振替先保険者名、36 振替先被保険者番号、37 振替先被保険者記号、38 被保険者氏名（漢字）、39 被保険者氏名（カナ）、40 算定日情報、41 資格確認状況、42 同意状況、43 申請状況、44 申出結果還元年月日、45 支給決定金額、46 分割有無、47 医療機関証明書有無、48 負担者負担額、49 食事負担者負担額、50 指定公費
記録範囲	被保険者や過去に被保険者であった者の中で旭市国保資格喪失後に旭市の保険証を使用して医療機関等で受診した者。
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会からCDデータでの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市保険年金課 国民健康保険班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	診療録
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 滝郷診療所
個人情報ファイルの利用目的	1 診療所内での利用 医療の提供、医療保険事務、会計事務、その他患者への医療提供において利用する。 2 診療所外への情報提供に伴う利用 他の医療機関や介護サービス等との連携、照会への回答、臨床検査業務委託やその他の業務委託へ情報提供する際に利用する。
記録項目	1 患者番号、2 公費負担者番号、3 公費負担医療の受給者番号、4 保険者番号、5 記号・番号、6 氏名、7 フリガナ、8 生年月日、9 郵便番号、10 住所、11 電話番号、12 傷病名、13 既往症・原因・主要症状・経過等、14 処方・手術・処置等、15 診療の点数等、16 検査報告書、17 診療情報提供書
記録範囲	受診患者
記録情報の収集方法	本人・家族からの申し出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 滝郷診療所
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	医事会計システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 滝郷診療所
個人情報ファイルの利用目的	1 診療所内での利用 医療の提供、医療保険事務、会計事務、その他患者への医療提供において利用する。 2 診療所外への情報提供に伴う利用 他の医療機関や介護サービス等との連携、照会への回答、臨床検査業務委託やその他の業務委託へ情報提供する際に利用する。 審査支払機関へのレセプトの提出、審査支払期間または保険者からの照会への回答において利用する。
記録項目	1 患者番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 性別、5 生年月日、6 地区、7 保険者番号、8 保険区分、9 被保険者記号、10 被保険者番号、11 続柄、12 有効期限、13 負担者番号、14 受給者番号、15 電話番号、16 住所、17 高額療養区分、18 開始日、19 終了日、20 品番、21 品名、22 数量、23 単位／点数、24 回数、25 合計、26 属性、27 病名、28 疑い、29 転帰日、30 主病
記録範囲	受診患者
記録情報の収集方法	本人・家族からの申し出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 滝郷診療所
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 高齢者医療年金班
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務における後期高齢者医療保険料の賦課・徴収業務に利用する。
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 世帯コード、4 氏名、5 フリガナ、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、10 電話番号、11 続柄、12 個人番号、13 資格取得日、14 資格取得事由、15 資格喪失日、16 資格喪失事由、17 保険料額、18 所得金額、19 年金額、20 基礎年金番号、21 収納額、22 未納額、23 延滞金額、24 延滞金未納額、25 領収日、26 口座情報、27 送付先情報、28 督促日、29 催告日
記録範囲	市民
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、税情報システム、介護保険システム、本人又は代理人からの申請・申出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 高齢者医療年金班
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（国民年金）
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 高齢者医療年金班
個人情報ファイルの利用目的	国民年金加入者の資格取得記録等の進達、被保険者情報及び受給者情報の管理に利用する。
記録項目	1 基礎年金番号、2 生年月日、3 カナ氏名、4 氏名、5 性別、6 住所、7 方書、8 取得事由コード、9 取得理由コード、10 取得異動日、11 取得届出日、12 種別、13 喪失事由コード、14 喪失異動日、15 喪失届出日、16 喪失理由コード、17 免除種別、18 免除始期、19 免除終期、20 申請区分、21 免除決定区分、22 免除決定年月日、23 得喪年月日、24 進達区分、25 記載日、26 特記区分、27 特記事項、28 産前産後免除該当年月日、29 単胎・多胎の別、30 産前産後免除期間（始期）、31 産前産後免除期間（終期）
記録範囲	市民
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、日本年金機構からの通知、本人又は代理人からの届け出・申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、佐原年金事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 高齢者医療年金班
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除申請受付簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課 高齢者医療年金班	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料の免除申請者の受付・管理、日本年金機構への進達に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付月日、3 基礎年金番号、4 住所、5 氏名、6 フリガナ、7 進達日、8 裁定日、9 備考、10 返戻、11 処理経過、12 再提出	
記録範囲	国民年金保険料免除申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市保険年金課 高齢者医療年金班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康増進センター利用者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 地域医療政策班	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進センター利用者の管理に利用する。	
記録項目	1 管理番号、2 通室開始日、3 氏名、4 カナ氏名、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 住所、9 方書、10 電話(自宅)、11 家族連絡先(緊急時)、12 連絡先続柄・氏名、13 備考、14 利用施設	
記録範囲	健康増進センター利用者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市健康づくり課 地域医療政策班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種保健事業における健診（検診）結果・予防接種記録・相談記録の管理、受診票・予診票発行に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 宛名番号、6 電話番号、7 健診（検診）受診日、8 健診（検診）項目、9 各種健診（検診）の詳細記録、10 加入保険情報、11 相談受付日、12 相談内容・支援記録、13 予防接種記録	
記録範囲	旭市に住民登録されている市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、国民健康保険システム、後期高齢医療システム、介護保険システム、ワクチン接種記録システム、医療機関からの健診結果、対象者への訪問・連絡による状況確認、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市健康づくり課 庶務企画班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	がん検診対象者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種がん（胃がん・ピロリ菌検査・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・前立腺がん・口腔がん）検診に関する申込受付の管理、受診履歴等の管理のため	
記録項目	1 受診年月日、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所 6 電話番号、7 宛名番号、8 検診結果	
記録範囲	国が推奨するがん検診の指針に基づく対象年齢の男女および各種がん検診申込者、受診者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、住民基本台帳システム、委託医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市健康づくり課 健康支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	成人予防接種対象者名簿・予診票	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種予防接種に関する対象者、接種記録、予診票の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 問診内容、7 接種種別・接種日・接種量・ロット番号、8 実施医療機関等接種記録	
記録範囲	市内に住所を有する接種対象者 各種予防接種接種者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、住民基本台帳、予防接種をする医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	予防接種実施医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市健康づくり課 健康支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査等受診者への保健指導の実施、重複服薬指導事務における対象者の抽出及び指導に利用する。 地域の現状把握や健康課題を明らかにするためのデータ分析及び計画策定に利用する。
記録項目	1 K D B個人番号、2 通番、3 制度区分、4 国保保険者番号、5 国保被保険者番号、6 国保個人番号、7 性別、8 生年月日、9 氏名カナ、1 0 氏名漢字、1 1 郵便番号、1 2 住所、1 3 国保取得年月日、1 4 国保取得事由、1 5 国保喪失年月日、1 6 国保喪失事由、1 7 国保変更年月日、1 8 国保変更事由、1 9 国保続柄、2 0 国保世帯区分、2 1 国保世帯主区分、2 2 国保制度、2 3 国保世帯番号、2 4 後期保険者番号、2 5 後期被保険者番号、2 6 後期取得年月日、2 7 後期取得事由、2 8 後期喪失年月日、2 9 後期喪失事由、3 0 後期転居年月、3 1 後期異動年月、3 2 介護保険者番号、3 3 介護被保険者番号、3 4 介護資格取得年月日、3 5 介護資格喪失年月日、3 6 介護認定有期開始、3 7 介護認定有期終了、3 8 初回認定日、3 9 初回要介護度、4 0 最新要介護度、4 1 介護異動年月日、4 2 介護異動事由、4 3 介護住所地対象者区分、4 4 介護施設保険者番号、4 5 介護住所地開始年月日、4 6 介護住所地終了年月日、4 7 健診情報、4 8 医療等受診情報
記録範囲	4 0 歳～7 4 歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療保険被保険者
記録情報の収集方法	国保総合システム、特定健診等データ管理システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 旭市健康づくり課 健康支援班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査及び、健診の未受診者対策等に利用する。	
記録項目	1 被保険者証番号、2 性別、3 氏名カナ、4 氏名漢字、5 郵便番号、6 住所、7 資格フラグ、8 受診券整理番号、9 健診結果、10 保健指導レベル、11 服薬再確認、12 健診メッセージ、13 利用券整理番号、14 保健指導区分、15 初回面接実施日、16 途中終了、17 初回未完了、18 指導未完了、19 保健指導区分変更フラグ、20 変更前保健指導区分、21 指導メッセージ	
記録範囲	40歳～74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	健康管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会、公益社団法人国保中央会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市健康づくり課 健康支援班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児予防接種対象者名簿・予診票	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康づくり課 健康支援班	
個人情報ファイルの利用目的	各種予防接種に関する対象者、接種記録、予診票の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5、電話番号、6 問診内容、7 接種種別・接種日・接種量・ロット番号、8 実施医療機関等接種記録	
記録範囲	市内に住所を有する接種対象者、各種予防接種接種者	
記録情報の収集方法	親又は代理人からの申請、住民基本台帳、予防接種をする医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	予防接種実施医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市健康づくり課 健康支援班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戦没者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 社会班	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請等に係る戦没者の把握に利用する。	
記録項目	1 旧市町No、2 整理前No、3 整理後No、4 戦没者氏名、5 階級、6 戦没者の生年月日、7 戦没者の死亡年月日、8 戦没区分、9 戦没場所、10 遺族等、11 続柄、12 住所、13 地区、14 備考、15 住所コード、16 旧台帳	
記録範囲	旭市に住所がある戦没者	
記録情報の収集方法	霊簿等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 社会班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長寿祝金対象者リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 社会班	
個人情報ファイルの利用目的	長寿祝金支給対象者の住所・氏名確認のために利用する。	
記録項目	1 抽出条件番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 行政区コード、8 行政区、9 世帯主名、10 通称名、11 金融機関コード、12 支店コード、13 金融機関名、14 支店名、15 預金種別、16 口座番号、17 口座名義人名、18 支払日、19 起票回No、20 対象外事由 ※令和3年度から口座振込での支給となったため、11から20の項目は令和3年度以降の者に限る。	
記録範囲	平成30年度からの支給対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市社会福祉課 社会班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 社会班	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事務の申請受付、給付金の給付に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 住民コード、3 世帯コード、4 氏名、5 フリガナ、6 生年月日、7 郵便番号、8 住所、9 性別、10 口座情報、11 世帯員氏名、12 世帯員フリガナ、13 給付額、14 申請受理日、15 給付決定日、16 給付日、17 口座振込予定日、18 課税の有無、19 扶養の状況	
記録範囲	令和5年6月1日時点及び令和5年12月1日時点の市民	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、課税台帳システム、旭市特別定額給付金システム、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付管理システム、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付管理システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 社会班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	事務は令和6年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 社会班	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務の申請受付、給付金の給付に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 住民コード、3 世帯コード、4 氏名、5 フリガナ、6 生年月日、7 郵便番号、8 住所、9 性別、10 口座情報、11 世帯員氏名、12 世帯員フリガナ、13 給付額、14 申請受理日、15 給付決定日、16 給付日、17 口座振込予定日、18 課税の有無、19 扶養の状況	
記録範囲	令和4年9月30日時点の市民	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、課税台帳システム、旭市特別定額給付金システム、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付管理システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 社会班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	事務は令和4年度に終了	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応重点支援給付金給付管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 社会班	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対応重点支援給付金給付事務の申請受付、給付金の給付に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 住民コード、3 世帯コード、4 氏名、5 フリガナ、6 生年月日、7 郵便番号、8 住所、9 性別、10 口座情報、11 世帯員氏名、12 世帯員フリガナ、13 給付額、14 申請受理日、15 給付決定日、16 給付日、17 口座振込予定日、18 課税の有無、19 扶養の状況	
記録範囲	令和5年12月1日時点の市民	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、課税台帳システム、旭市特別定額給付金システム、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付管理システム、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付管理システム、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付管理システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 社会班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	事務は令和6年度に終了	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人ケースファイル（手帳）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳の申請の受付等に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 家族情報 6 性別、7 申請受理日、8 障がい情報	
記録範囲	現在日までで申請のあった居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、障がい者福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者総合福祉システム（手帳関係）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳の交付申請の受付等に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 家族情報 6 性別、7 申請受理日、8 障がい情報、9 手帳情報、10 世帯番号、11 宛名番号	
記録範囲	現在日までで申請のあった居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、障がい者福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉タクシー券交付対象者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	旭市福祉タクシー利用助成事務における旭市福祉タクシー利用券の申請及び交付に利用する。	
記録項目	1 交付方法、2 受付日、3 整理番号、4 交付枚数、5 氏名、6 かな氏名、7 カナ氏名、8 性別、9 生年月日、10 郵便番号、11 住所1、12 住所2、13 方書、14 手帳発行県、15 手帳番号、16 他の手帳、17 他の手帳番号、18 備考	
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けた者（1級、2級若しくは3級（視覚障害並びに肢体不自由のうち下肢及び体幹機能障害に限る。）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者（1級に該当する者）又は療育手帳の交付を受けた者（㊸、㊸の1、㊸の2、Aの1若しくはAの2と判定されたもの）であって、交付申請をした者	
記録情報の収集方法	障がい者総合福祉システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神通院受給者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の申請事務等に利用する。	
記録項目	1 受給者番号、2 氏名、3 生年月日、4 個人番号、5 保護者情報、5 保険、6 所得区分、7 重度かつ継続の該当性、8 病状変化及び治療方針変更の有無、9 前年度申請に係る診断書の添付状況、10 指定医療機関情報、11 世帯番号、12 宛名番号	
記録範囲	申請受理日から精神通院受給者等	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県精神保健福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日中一時支援利用者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	日中一時支援利用者の決定や利用状況管理に利用する。	
記録項目	1申請者、2 障害者等情報、3 申請代理人、4 手帳情報、5 他のサービス利用状況（障害福祉サービス、介護保険）、6 申請する支援の内容	
記録範囲	支給決定対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、住民基本台帳システム、障がい者福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人ケースファイル（自立支援関係）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス利用者の状況を管理し、ケース対応等に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 生年月日、4 郵便番号、5 住所、6 手帳番号、7 サービスの種類、8 かかりつけの病院名、9 主治医、10 世帯員氏名、11 世帯員生年月日、12 サービス利用計画、13 モニタリング報告書	
記録範囲	現在日までで申請のあった居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請、障がい者福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者総合福祉システム（自立支援関係）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス申請受付、受給者証の発行、国保連への伝送に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 生年月日、4 性別、5 世帯番号、6 申請日、適7 用日、8 郵便番号、9 住所、10 手帳番号、11 課税状況サービスの種類、12 世帯員氏名、13 世帯員生年月日、14 世帯員課税状況、15 相談支援事業所名	
記録範囲	現在日までで申請のあった居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給資格者索引	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	手当受給者の認定情報や手当の支給状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 証書記号、2 証書番号、3 枝番、4 受給者氏名、5 受給者ふりがな、6 受給者生年月日、7 住所(郵便番号含む)、8 支給停止、9 資格喪失日、10 児童氏名、11 児童ふりがな、12 児童生年月日、13 児童年齢、14 手当有期、15 特児等級、16 障害、17 直近の認定日、18 該当年月日、19 認定、20 診断書作成、21 備考	
記録範囲	手当認定者及び喪失者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市社会福祉課 障害福祉班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等受給資格者台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	手当受給者の認定情報や手当の支給状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 整理番号、2 個人番号(受給者本人、配偶者、扶養義務者)、3 氏名(受給者本人、配偶者、扶養義務者(続柄含む))、4 生年月日、5 住所、6 支払地(支払方法)、7 障害名、8 障害の程度、9 手当額、10 所得状況、11 受給資格喪失年月日、12 受給資格喪失自由、13、別居か同居か、14 手当支給記録、15 備考(障害者手帳情報、手当有期、電話番号)	
記録範囲	手当認定者及び喪失者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市社会福祉課 障害福祉班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等受給資格者名簿
行政機関等の名称	旭市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班
個人情報ファイルの利用目的	手当受給者の認定情報に関する情報や手当の支給状況を管理するために利用する。
記録項目	1 整理番号、2 申請日、3 認定日、4 支給開始年月、5 氏名、6 住所(郵便番号含む)、7 電話番号、8 生年月日、9 年齢、10 配偶者、11 扶養義務者、12 続柄、13 配偶者又は扶養義務者との別居、同居、14 通知送付先氏名、15 送付通知先住所(郵便番号含む)、16 有効期日、17 障害内訳、18 障害の内容、19 障害程度、20 更新方法、21 再認定日、22 区分、23 取得日、24 取得自由、25 廃止日、26 廃止事由、27 金融機関、28 店名、29 科目、30 口座番号、31 名義、32 手当該当、33 支給停止、34 所得制限、35 支給停止期間、36 手当支給情報、37 備考
記録範囲	手当認定者及び喪失者
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市社会福祉課 障害福祉班
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ねたきり身体及び重度知的手当資格者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	手当受給者の認定情報や手当の支給状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 番号、2 住所(郵便番号含む)、3 障害者、4 手帳番号、等級、5 介護者、6 ねたきり者との続柄、7 障害部位、8 異動、9 障害者生年月日、10 介護者生年月日、11 送付先住所(郵便番号含む)、12 送付先氏名、13 金融機関名、14 店名、15 科目、16 口座番号、17 名義、18 手当支給状況	
記録範囲	手当認定者及び喪失者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市社会福祉課 障害福祉班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成給付（保険履歴台帳）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成給付事務の給付金に利用する （国保・後期高齢対象者の高額療養費確認）	
記録項目	1 受給者番号、2 カナ氏名、3 保険種別、4 保険者番号、5 保険番号	
記録範囲	毎月初時点での国保・後期高齢保険対象者	
記録情報の収集方法	障がい者総合福祉システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成給付（受給者台帳）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成給付対象者数集計に利用する	
記録項目	1 受給者番号、2 住民登録現状区分、3 資格申請事由、 4 資格消滅日付	
記録範囲	毎月初時点での重度心身障害者医療費助成給付対象者	
記録情報の収集方法	障がい者総合福祉システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい者総合福祉システム（重度医療関係）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 障害福祉班	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成給付事務の給付金の給付に利用する。	
記録項目	1 受給者番号、2 氏名、3 住所、4 保険証情報、5 口座情報、6 診療情報、7 障害情報	
記録範囲	重度心身障害者医療費助成申請（資格取得）をした者、資格喪失をした者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 障害福祉班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課 保護班	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務における被保護世帯基本情報、保護決定情報等の管理に利用する。	
記録項目	1 ケース番号、2 氏名、3 続柄、4 性別、5 生年月日、6 郵便番号、7 住所、8 電話番号、9 口座情報、10 支給額、11 保護開始年月日、12 保護廃止年月日	
記録範囲	生活保護被保護者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、生活保護法第29条の規定に基づく調査（官公署、日本年金機構、銀行等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市社会福祉課 保護班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課 子育て支援班
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成事務、児童扶養手当給付事務、ひとり親家庭等医療費助成事務、児童手当給付事務、保育所入退所等事務、延長保育事務、一時預かり事務、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務、子育て世帯臨時特別先行給付金給付事務、就学前児童応援臨時給付金給付事務、物価高対応子育て応援手当給付事務の申請受付、審査、給付等に利用する。
記録項目	1 受付番号、2 住民コード、3 世帯コード、4 異動日、5 届出日、6 異動事由、7 氏名カナ、8、氏名漢字、9 通称名カナ、10 通称名漢字、11 生年月日、12 性別、13 国籍、14 続柄、15 郵便番号、16 住所、17 在留資格、18 口座情報、19 電話番号、20 所得情報、21 障害の有無、22 配偶者の有無、23 年金情報、24 加入保険情報、25 医療機関等受診記録、26 送付先、27 認定番号、28 支給日、29 支給額、30 保育支給認定履歴、31 保育希望理由、32 職業、33 多子世帯該当有無、34 兄弟入所情報、35 保育必要量、36 保育必要事由、37 生活保護情報、38 ひとり親世帯該当、39 特別児童扶養手当該当、40 在宅障害世帯該当、41 支給認定変更情報、42 支給認定取消情報
記録範囲	・ 子ども医療費助成対象世帯、扶養義務者 ・ 児童扶養手当受給対象世帯、扶養義務者 ・ ひとり親家庭等医療費助成対象世帯、扶養義務者 ・ 児童手当受給対象世帯、扶養義務者 ・ 保育所に在籍（退所）する児童とその世帯 ・ 子育て世帯生活支援特別給付金受給対象世帯 ・ 子育て世帯臨時特別先行給付金受給対象世帯 ・ 就学前児童応援臨時給付金受給対象世帯 ・ 物価高対応子育て応援手当受給対象世帯

記録情報の収集方法	住民記録台帳システム、本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市子育て支援課 子育て支援班 保育所運営班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児個人ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課 母子保健班	
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康相談や乳幼児健康診査事業において、一貫した健康管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 生年月日、4 性別、5 母の妊娠届出書、6 新生児・乳児訪問指導票、7 乳児健康診査票、8 1歳6か月児健康診査票、9 2歳児歯科健診票、10 3歳児健康診査票、11 健康相談記録票	
記録範囲	旭市において、出生、乳幼児健康診査、健康相談等を利用した者	
記録情報の収集方法	保護者からの提供 健康管理システムからの情報（出生情報の確認）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市こども家庭課 母子保健班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査対象者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課 母子保健班	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診における対象者の把握、案内通知、健診受付に利用する。	
記録項目	1 連番、2 性別、3 宛名番号、4 カナ氏名、5 氏名、6 生年月日、7 世帯主名、8 住所、9 小学校区、10 受付時間、11 備考	
記録範囲	乳幼児健康診査対象者	
記録情報の収集方法	健康管理システム、転入時の保護者への状況確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市こども家庭課 母子保健班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（MCWE L）
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課 介護保険班
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、宛名管理、受給者管理、給付実績管理にかかる業務を行うため。
記録項目	○宛名基本情報 1 保険者番号, 2 市町村情報, 3 宛名情報, 4 世帯情報, 5 基本氏名, 6 基本通称名, 7 氏名利用区分, 8 基本生年月日, 9 基本性別情報, 10 基本続柄情報, 11 基本住所情報, 12 基本市内外区分, 13 基本住所, 14 基本住所方書, 15 基本郵便番号, 16 地区情報, 17 支所情報, 18 住民区分, 19 住民日届出日, 20 住民日異動日, 21 住民日異動事由情報, 22 非住民日届出日, 23 非住民日異動日, 24 非住民日異動事由情報, 25 基本届出日, 26 基本異動日, 27 基本異動事由情報, 28 国籍情報, 29 入国目的情報, 30 在留期間開始日, 31 在留期間終了日, 32 外国人登録番号, 33 外国人登録日, 34 転入出区分, 35 転入出郵便番号, 36 転入出住所, 37 転入出住所方書, 38 住民票情報, 39 転入出市町村情報, 40 旧市町村情報, 41 宛名基本更正日, ○個人情報管理情報 42 医療保険加入情報, 43 老齢福祉年金受給情報, 44 送付先情報, 45 連絡先情報, 46 口座情報, 47 世帯構成情報, 48 関連宛名情報, 49 老人保健受給者情報, 50 みなし世帯情報, 51 個人登録状況管理情報, 52 宛名異動累積情報, 53 住民税異動累積情報, 54 所得照会発行情報, 55 生活保護受給情報, 56 特記事項情報, 57 送達記録情報, 58 国民健康保険加入者情報, 59 後期高齢者被保険者情報, 60 外国人補助情報, 61 個人番号情報, 62 情報照会送達記録情報, 63 一括照会対象者情報, 64 情報照会結果提供データ情報, ○給付実績管理情報

	65 給付実績基本情報, 66 給付制限情報, 67 利用者負担減免情報, 68 社会福祉法人減免情報, 69 高額合算サービス費情報, 70 負担割合情報, 71 受給者異動情報, 72 償還払い情報, 73 高額サービス費情報, 74 給付支払情報, 75 第三者情報, ○資格記録管理情報 76 資格得喪情報, 77 施設入所情報, ○受給者管理情報 78 居宅サービス計画情報, 79 訪問調査情報, 80 主治医意見書情報, 81 要介護認定情報, 82 要介護認定履歴情報, ○保険料納付記録管理情報 83 徴収管理情報, 84 収納消込情報, 85 賦課情報, 86 還付充当情報, ○総合事業高額管理 87 総合事業対象者情報, 88 独自質問回答情報, 89 相談受付情報, 90 他市町村総合事業対象者情報, 91 総合事業高額対象者情報, 92 総合事業高額該当給付実績情報, 93 総合事業高額申請情報, ○介護ワンストップサービス OP 94 ぴったりサービス申請データ移入情報, 95 介護 OSS 居宅届出情報, 96 介護 OSS 再交付申請情報, 97 介護 OSS 高額申請情報
記録範囲	旭市に住民票がある者 市外の施設に入所している旭市の介護保険被保険者
記録情報の収集方法	本人・代理人・介護保険事業者等からの届出、住民記録台帳システム、国民健康保険資格システムより抽出（国民健康保険加入者情報）、後期高齢者医療システムより抽出（後期高齢者被保険者情報）、市町村等からの通知、主治医作成の意見書、職員等の訪問調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市高齢者福祉課 介護保険班
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険団体連合会受給者台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課 介護保険班
個人情報ファイルの利用目的	受給者台帳は、千葉県国民健康保険連合会が保険給付費の審査・支払い業務のために、保険者から提供を受けた要介護認定に関する情報、居宅介護支援事業所の適用、被保険者資格に関する情報を積み上げたものであり、市町村と共有するために、毎月千葉県国民健康保険連合会から送付される。
記録項目	1 交換情報識別番号、2 異動年月日、3 訂正年月日、4 異動区分コード、5 異動事由、6 証記載保険者番号、7 被保険者番号、8 被保険者氏名（カナ）、9 生年月日、10 性別コード、11 資格取得年月日、12 資格喪失年月日、13 老人保健市町村番号、14 老人保健受給者番号、15 公費負担者番号、16 広域連合（政令市）保険者番号、17 申請種別コード、18 変更申請中区分コード、19 申請年月日、20 みなし要介護区分コード、21 要介護状態区分コード、22 認定有効期間（開始年月日）、23 認定有効期間（終了年月日）、24 居宅サービス計画作成区分コード、25 居宅介護支援事業所番号、26 居宅サービス計画適用開始年月日、27 居宅サービス計画適用終了年月日、28 （訪問通所サービス）支給限度基準額、29 （訪問通所サービス）上限管理適用期間開始年月日、30 （訪問通所サービス）上限管理適用期間終了年月日、31 （短期入所サービス）支給限度基準額、32 （短期入所サービス）上限管理適用期間開始年月日、33 （短期入所サービス）上限管理適用期間終了年月日、34 公費負担上限額減額の有無、35 償還払化開始年月日、36 償還払化終了年月日、37 給付率引下げ開始年月日、38 給付率引下げ終了年月日、39 減免申請中区分コード、40 （利用者負担減免・旧措置入所者）利用者負担区分コード、41 （利用者負担減免・旧措置入所者）給付率、42 （利用者負担減免・旧

	措置入所者）適用開始年月日、43（利用者負担減免・旧措置入所者）適用終了年月日、44（標準負担・特定標準負担）標準負担区分コード、45（標準負担・特定標準負担）負担額、46（標準負担・特定標準負担）負担額適用開始年月日、47（標準負担・特定標準負担）負担額適用終了年月日、48（特定入所者介護サービス）特定入所者認定申請中区分コード、49（特定入所者介護サービス）特定入所者介護サービス区分コード、50（特定入所者介護サービス）課税層の特例減額措置対象、51（特定入所者介護サービス）食費負担限度額（施設サービス）、52（特定入所者介護サービス）居住費（ユニット型個室）負担限度額、53（特定入所者介護サービス）居住費（ユニット型個室の多床室）負担限度額、54（特定入所者介護サービス）居住費（従来型個室（特養等））負担限度額、55（特定入所者介護サービス）居住費（従来型個室（老健、医療院等））負担限度額、56（特定入所者介護サービス）居住費（多床室）負担限度額、57（特定入所者介護サービス）負担限度額適用開始年月日、58（特定入所者介護サービス）負担限度額適用終了年月日、59（社会福祉法人軽減情報）軽減率、60（社会福祉法人軽減情報）軽減率適用開始年月日、61（社会福祉法人軽減情報）軽減率適用終了年月日、62小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無、63（後期高齢者医療資格）保険者番号（後期）、64（後期高齢者医療資格）被保険者番号（後期）、65（国民健康保険資格）保険者番号（国保）、66（国民健康保険資格）被保険者証番号（国保）、67（国民健康保険資格）宛名番号、68二次予防事業区分コード、69二次予防事業有効期間開始年月日、70二次予防事業有効期間終了年月日、71（住所地特例）住所地特例対象者区分コード、72（住所地特例）施設所在保険者番号、73（住所地特例）住所地特例適用開始年月日、74（住所地特例）住所地特例適用終了年月日、75（特定入所者介護サービス）食費負担限度額（短期入所サービス）、76（特定入所者介護サービス）居住費（未使用1）負担限度額、77（特定入所者介護サービス）居住費（未使用2）負担限度額、78（二割負担）適用開始年月日、79（二割負担）適用終了年月日、80（三割負担）適用
--	--

	開始年月日、８１（三割負担）適用終了年月日、８２住所郵便番号、８３有料老人ホーム等同意書の有無	
記録範囲	介護保険受給者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険連合会介護から毎月中旬に受信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市高齢者福祉課 介護保険班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者台帳・高齢者世帯台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課 高齢者班
個人情報ファイルの利用目的	民生委員による見守り訪問、安否確認等における市の関係部署、警察、地域包括支援センターとの情報共有のために利用する。
記録項目	1 担当民生委員、2 民生委員コード、3 行政区、4 住所、5 電話番号、6 氏名、7 性別、8 生年月日、9 年齢、10 ひとり暮らし（高齢者世帯）となった時期及び事由、11 収入状況、12 健康状況、13 病名、14 医療機関名、15 自宅の種別、16 自宅の構造、17 自宅の老朽化の程度、18 生活水の利用状況、19 緊急時の連絡先、20 介護保険被保険者番号、21 宛名番号、22 緊急通報装置設置の有無、23 生活保護受給の有無、24 配食サービス利用の有無、25 事業対象者の認定の有無、26 特別養護老人ホーム入所申込の有無、27 介護認定区分、28 介護認定期間、29 その他（日常生活を営むうえでの問題や市の高齢者福祉サービスの利用希望の有無）
記録範囲	65歳以上の高齢者
記録情報の収集方法	本人、家族、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャーからの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市高齢者福祉課 高齢者班
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課 高齢者班	
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センターの総合相談、介護予防支援業務で利用する。	
記録項目	1 利用者番号、2 氏名、3 フリガナ、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 郵便番号、8 世帯員氏名・フリガナ・生年月日、9 介護保険情報、10 相談内容、11 介護予防ケアプラン情報	
記録範囲	平成19年4月1日から現在までに受け付けた者	
記録情報の収集方法	介護保険システム、本人・家族・関係者からの相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市高齢者福祉課 高齢者班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国消費生活情報ネットワークシステム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工観光課 商工労政班	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の記録の保存や、行政機関による消費者被害の未然防止・拡大防止のための法執行への活用のため利用する。	
記録項目	1 受付年月日、2 相談方法、3 相談種別、4 相談者氏名、5 相談者住所、6 相談者年齢、7 相談者連絡先、8 相談者性別、9 相談者職業、10 契約者氏名、11 契約者住所、12 契約者年齢、13 契約者連絡先、14 契約者性別、15 契約者職業、16 相談分類、17 相談概要、18 契約先、19 他関連業者、20 契約状況、21 販売購入形態、22 完結日、23 処理結果概要	
記録範囲	消費生活相談をした市民	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市商工観光課 商工労政班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	セーフティネット申請者一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工観光課 商工労政班	
個人情報ファイルの利用目的	セーフティネット保証の申請受付、認定に利用する。	
記録項目	1 受付日、2 受付発信番号、3 法人名、4 代表者名、5 住所、6 認定種別、7 金融機関、8 業種、9 業種番号、認定業種、10 売上減少率	
記録範囲	セーフティネット保証の認定申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市商工観光課 商工労政班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中小企業者等事業継続支援金システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工観光課 商工労政班	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業者等事業継続支援金給付事務の申請受付、支援金の給付に利用する。	
記録項目	1 入力日、2 受付日、3 郵便番号、4 住所、5 氏名(名称)、6 代表者名、7 役職、8 電話番号、9 法人番号、10 事業所名称、11 産業分類、12 売上額、13 減少率、14 月平均売上、15 口座情報、16 支給額、17 提出書類確認	
記録範囲	中小企業者等事業継続支援金の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市商工観光課 商工労政班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	事務は令和3年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中小企業者等物価高騰対策支援金システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工観光課 商工労政班	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業者等物価高騰対策支援金給付事務の申請受付、支援金の給付に利用する。	
記録項目	1 受付日、2 入力日、3 法人番号、4 郵便番号、5 住所、6 氏名(名称)、7 役職、8 代表者名、9 電話番号、10 申請額、11 支給額、12 事業所名称、13 産業分類、14 原油価格や物価の高騰による影響の詳細、15 口座情報、16 提出書類確認	
記録範囲	中小企業者等物価高騰対策支援金の交付申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 旭市商工観光課 商工労政班	
	(所在地) 〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	事務は令和4年度に終了。	

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	耕作台帳システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農水産課 振興班	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策の交付等に係る事務に利用する。 地域再生協議会における米の需給調整の実施の確認に係る事務に利用する。 米需給者調整の市町村補助金に係る申請、請求及び受領等に関する事務に利用する。 （水稻生産実施計画書、経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書、水稻共済加入申込書等）	
記録項目	1 個人コード、2 住所、3 農業者氏名・団体名、4 共済組合員コード、5 引受方式・補償割合、6 耕地番号・分筆番号、7 地名地番（最終作付播種）、8 水田面積、9 本地面積（畦畔を除く。）、10 水稻作付面積、11 生産調整実施面積、12 作物等名又は水稻品種名、13 水田区分、14 交付対象外、15 耕畜連携、16 複数年契約、17 自家消費、18 多収品種、19 畑地化、20 水田高収化、21 備考（賃貸借等）	
記録範囲	当年度産の水稻実施期間における県・市補助金の申請者、水田活用の直接支払交付金（国）申請者、畑作物の直接支払交付金・収入減少影響緩和交付金（国）申請者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び申出、農業共済組合からの変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県農業共済組合 海匝支所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市役所農水産課振興班	
	（所在地）千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域計画ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農水産課 農業基盤整備班	
個人情報ファイルの利用目的	「地域計画」における縦覧資料に利用する。	
記録項目	1 番号、2 属性、3 農業者名（氏名、名称）、4 経営作目、5 経営面積、6 今後農地の引き受け意向、7 農業を営む範囲	
記録範囲	年度末日時点の対象者	
記録情報の収集方法	認定農業者、認定新規就農者、農地中間管理事業利用者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市農水産課 農業基盤整備班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

旭市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地籍情報管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課 用地班	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事務における結果の閲覧、交付に利用する。	
記録項目	1 所有者コード、2 氏名、3 フリガナ、4 住所、5 世帯コード	
記録範囲	令和4年1月1日時点の干潟地域及び鎌数地区における一部地権者	
記録情報の収集方法	土地異動、土地登記済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
特定個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭市建設課 用地班	
	（所在地）〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		